

平成25年第2回京丹波町議会定例会（第2号）

平成25年 6月 6日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信太郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美智代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿賀美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	山口知哉

開議 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、8番議員・岩田恵一君、9番議員・松村篤郎君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

6月4日に全員協議会を開催し、今回、提案されております京丹波町地域振興拠点施設について、詳細な説明を受け協議いただきました。

また、同日、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議されました。

十倉土木建築課長から会計検査受検のため、本日の会議を欠席する旨の届けがありましたので、報告いたします。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次、発言を許可いたします。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原君。

○4番（梅原好範君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

これより、平成25年第2回定例会における私の一般質問を、提出いたしました通告書に従い行います。

私が、議席を得ましてから活動の基軸として取り組んでおります地域と行政がともに手を携え協働しながら進めるまちづくりを実現するため、議場にて傍聴いただいている皆様、そしてケーブルテレビを通して視聴いただく皆様に、本町の現状と進めるべき将来像がわかりやすく伝わりますよう努めてまいります。

寺尾町長をはじめ、執行部の皆さんにおかれましては、本町が実施する各種施策が住民の皆様によく理解された上で、ご協力いただけますことを目的としてご答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、1点目に通告しております安心・安全で活力ある地域づくりの推進について、質問いたします。

行政再編後7年が経過した本町では、町内における一体感の必要性を認識した上での各種組織の努力、そして、さまざまな行事を行う中で、新しい町京丹波町が徐々に醸成されてまいりました。

そのような中、旧丹波町白土区と旧和知町の中山区をつなぐ国道27号白土橋には、歩道橋が設置されていないために、両区の皆様は危険を承知の上で、唯一の交通手段として欄干にしがみつき、半身になりながら利用されております。この現状は、歩行者のみにとどまることなく、避けては通れない幹線道路として使用する車両にとりましても、大きなリスクをはらんでおり、一歩間違えば重傷事故に直結するものです。

また、このような生活環境は、隣接する両区の交流をも阻害する大きな要因として存在しております。

そのような現状を憂慮し、安全な地域づくりを目指して、両区の区長様をはじめ区役員の皆様、そして同橋を通学路として利用する須高生の保護者の皆様に、ご理解とご協力をいただき、これまでに前例のない旧町間の枠組みを超えた組織、「中山・白土から京丹波をつなぐ会」を、地元選出の松村議員さんとともに立ち上げ、安全な生活環境を求める皆様の熱い思いを携えながら要望活動を行ってまいりました。

昨年1月に、歩道橋設置の早期実現と歩道未設置部の整備について、寺尾町長に要望した経過のもと、町長をはじめ所管課には精力的な支援をいただき、5月26日には副町長、事業担当参事、担当課長とともに、国土交通省近畿地方整備局福知山河川事務所に出向き、同事務所長、副所長、担当課長が同席される中で、地域の皆様より託されました要望書とともに、毎日身近で痛感している大変危険な現状を詳しく訴える機会に恵まれました。

その席上、同事務所長さんには、白土橋整備の必要性を認識いただいた上で、事業化に向け事業予算獲得に最大限の努力をすとの回答を持ち帰りましたが、その後における国交省

との交渉経過、そして現状と見通しについてお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

それでは、きょう一日、答弁してまいりたいと思います。

まず、白土橋歩道橋設置について、交渉経過ですが、地元の要望をいただく中で、毎年度要望を、まず行ってきております。

あわせて、京都府国道連絡会というものもありまして、私もその会員の一人として、この要望活動に積極的に参加しておるんですが、近畿地方整備局、あるいは国土交通省本省への要望活動も積極的にこの件でもしてまいりました。全町域にわたっての通学路を中心とした歩道要望活動をしているわけですが、特に、地元住民で立ち上げられました今回の「中山・白土から京丹波をつなぐ会」という会が結成されたということで、要望活動がしやすくなったなというふうに思っております。

今、梅原議員さんは、須高生が通学路として使っているとはっきり明確に認識なさっているし、私もそういう認識でおったわけですが、意外とこの歩道の中でも通学路でないと今まで取り上げてきてもらえなかったという経緯がありますね。そうしたことで申しますと、ここに京丹波をつなぐ会と、まさにそうなんです。今までは、中山の人は本庄に向かって和知小学校とか和知中学へ行けばよい。あるいは白土の方は、下山小学校とか蒲生野中学校というような立て分けだったんですが、合併しますと、今言うてもらったとおり、やっぱり人が行き来せんことには、電話だけではそうしたきずなとかいうことが生まれないということで、非常によいネーミングやなというふうに、まず思いました。

そうしたことで、平成24年には、5月16日、梅原議員さんと松村議員さんと一緒になりまして、福知山河川国土事務所へ要望活動をさせてもらったわけですが、これまでの継続的な要望、あるいは地域と町が一体となって、今回、要望させてもらったことによって、一つの成果として歩道整備事業に係る調査設計に着手するという連絡をいただいたところです。これまでの、梅原議員さん、あるいは松村議員さんのご努力に敬意をあらわしておきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 寺尾町長をはじめ、ご努力いただいた担当課の皆様には、地域の安全を願う声を真摯にお聞きいただき、長年の悲願である同事業が大きく進捗いたしました事実に対し、心から感謝を申し上げます。

国直轄事業として実施されます白土橋整備の早期完成を目指して、今後におきましても、

要望いたしました地元住民とともに手を携えながら進めていただくことを求めます。

町内各地で進められる交通網整備の中で、本事業は旧町間の枠組みを越えて届けられた安心・安全な地域づくりを願う地域住民の切実な声をもとに、国に対して懸命な活動をいただいた本町の大きな成功事例として挙げられます。

このような地域や組織の取り組みを、町政に生かしていく中での行政としての指針、そして地域に期待するものについて、町長の考え方をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が町長に就任して、まず感じたことは、道路とかいういろいろな要望をして実現せんなん町民の要望なり願いというものは、そうした地元での組織づくりというものも大事だなというふうに感じました。

例えば、横山議員さんが携わってくださっている府県道丹波篠山線とかいうのも、活動してなんだから事業はとまるというようなことがありました。そうしたことで申しますと、今回の「中山・白土から京丹波をつなぐ会」も、非常に今回の調査費がついた成果に大きく影響したというふうに思っております。

そうしたことで、私自身、高く評価したり感謝したりというふうには、先ほども申し上げたんですが、地域のそうした切実な思いというものは、受け付けてくれる人も同じ人間なんで、やっぱり直に行政だけではなしに、地元代表である議員さんと一緒に行くことによって、当時、福岡彰三所長だったと思います。あるいは山田副所長であったと思うんですが、そうした皆さんの積極的な活動がしっかりと受けとめられて、今回の調査ということに結びついたというふうに感じております。今後とも、気を緩めることなく、一緒に頑張ってやっていきたいなという思いでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 続きまして、このほど旧校舎の一部解体撤去が完了いたしました旧和知第二小学校跡地の利活用について質問いたします。

旧第二小学校跡地の利活用につきましては、平成22年2月に、和知地区ゲートボール協会の皆さんを中心に、グラウンドゴルフ協会和知支部の皆様や地域代表区長さんにご支援いただき、荒天時に対応する屋根つき施設及び屋外コートの整備に関する要望書を本町に提出いたしました。

本町におけるゲートボール、またはグラウンドゴルフは、町内最大の競技人口を有する生涯スポーツとして各地域で幅広く普及しており、ただ単に、年配の方の娯楽としてのみに整

理することができないほど、保健福祉面においても大きな効果を果たしております。

私の近くのグラウンドでも、週に3回は必ず集まって、健康維持はもとより相互のふれあいや交流を通して地域情報の共有や交換をされております。

何より、お互いの体調を気遣うことや、休まれた方には、帰り道に声をかけて安否確認をするなど、地域を守るために実施される各種施策にまさるとも劣らない、身近で優しい活動を実践されております。

しかし、京丹波町内でも、特に和知地域は降雪日が多くあり、一たん雪が降りますと長期にわたり活動できません。また、各行政区に点在するグラウンドは、多目的に使用されるため、雨天時においても表土の荒廃を心配して、使用のできない現状にあります。

町内には、丹波自然運動公園やグリーンランドみずほ等、立派な施設がありますが、生涯スポーツとしての日常的な利用を考えますと、遠方に出向き施設を使用することは、高齢者を中心として構成された皆様にとり、大変な困難と危険が生じます。

さらに、要望書では、その場所に新しく地域生涯スポーツ施設を設けることにより、シルバー世代はもとより幅広く地域住民の交流、健康維持の拠点となり、ゲートボールやグラウンドゴルフをはじめ、地域活性化事業、青少年育成事業、そして地域行事等にも有意義に活用されるものと確信しております。

また、維持管理につきましては、全てを行政にお任せするだけでなく、地域の大切な財産として、利用者みずからの手で周辺の草刈り等の美化作業を通して守っていくことを、施設建設の要望と同時に、組織として模索しておりますとの内容が記されております。

寺尾町長からは、地域の拠点としてその必要性をご理解いただいた上で、実現に向けて皆さん一緒に頑張りましょう、その回答を、要望者の方とともに持ち帰りました。

その後、所管課において、実現に向けた検討をしていただく中、旧和知第二小学校跡地利用に関する要望書に基づく屋根つき屋内運動施設建設の方向性が新聞紙上で示されました。

要望者をはじめとして地域住民の願いがかなう事業を採択いただいたものと考えますが、今後における整備計画及び実施時期等の詳細内容をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう要望を、町長室で受けたのは覚えておるんですが、ごっつう夢が膨らんでいるなどと思って、ちょっと今、戸惑っておりますけれど、まず、新聞でも確かに掲載されておりました。和知第二小学校跡地によりやく解体撤去ができたということです。この予算についても、なかなか今までなかったんですけれど、ようやくそういう一つの予算が出てきたということです。

平成24年に、太鼓の練習場を除いた校舎が解体撤去できたと、今後、要望書の趣旨を踏まえまして、地域における交流の場として位置づけを、まず行っております。住民の皆さんが活用できる多目的施設として整備することが望ましいと考えております。

本年度は、ゲートボール、あるいはグラウンドゴルフの競技人口動向を見きわめた上で、規模については類似する施設等も調査研究しまして、後でしまったということのないように、しっかり方向性を示していきたいというふうに考えております。

また、今言うてもらったように、要望でも書いてもらってあったんですが、管理が容易な施設にしたらいいでということです。このことについても留意したいと思います。

何と申しましても、ゲートボール、あるいはグラウンドゴルフについては、本当に高齢者の楽しみの一つでもあるし、あるいはこういう表現はよくないかもわかりませんが、残存機能という部分を最大限生かして、そして健康で後半の人生を楽しんでもらえるよい競技だということで、このことを中心に整備していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） よき方向性の決定をいただきましたことに感謝いたします。今後におきましても、地域支援室、和知支所、要望者と地域相互がよき連携のもと、事業が進捗いたしまして、要望者の方より提案されました協働による維持管理を含めた新しい施設のあり方について、本町のモデルケースとなるような施設建設を望みます。

続きまして、2点目に通告しております本町内のUPZ地域における放射能測定環境についてお聞きいたします。

本町の一部がUPZ緊急時防護措置準備区域に指定されたことから、隣接する町内全域はもちろんのこと、特に指定区域内にお住まいの方には、その不安を和らげるため、平時から京丹波町防災計画原子力災害編で定められた緊急時対応を広報し、理解された上で協力いただく必要があります。

指定区域である和知北部地域の方からは、深刻な不安の解消が求められており、本町が実施した放射能災害にかかわる住民説明会、または住民避難訓練には、いずれも多数の方が参加されまして、皆様の関心の高さを知らされるものでした。

そのような経過の中で、平時から周到な準備をすることによる地域住民の安心感創出を目的として、次の質問をいたします。

まず、現在、町内に設置されております環境放射線測定地点の詳細。さらに、常時測定されているデータは、どのような方法で広報されているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、町内には本庄地内に、まず放射線を測定するところ、いわゆるモニタリングポストがあります。過去1カ月間の空間線量は、0.1マイクロシーベルト以下で、測定値には異常が見られませんでした。

また、この測定値につきましては、京都府のホームページやKBS京都テレビのデータ放送で見ていただくことができるようになっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 本町及び南丹市の一部がUPZ地域に指定されたことから、京都府では、昨年度、南丹広域振興局内に約3,000万円の事業費で、放射能モニタリングカーの配備をされました。受益者である本町として、京都府によるUPZ地域に向けた手厚い支援を歓迎するとともに、モニタリングカーが南丹広域振興局に配備された目的、そして平時の運用実績及び有事の運用計画を広く地域に発信することが住民の安心感創出につながるものと考えます。広報についての考え方と現状についてお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、モニタリングカーにつきましては、緊急時における放射線量等の測定を行うためということになっておるんですが、平成25年3月に配備されました。平常時から環境放射線のモニタリングが実施されることになっております。

また、平常時の測定データにつきましては、京都府のホームページで公表されることとなっております。本町といたしましては、これらの施策につきましても、機会を捉えて広報してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 本町が策定した放射能防災計画に基づき、平時、または有事に備え、同車両が最大限に活用できるよう、府との十分な事前調整は必要不可欠です。相互理解のもとでの運行計画等は確認されているのか、また、今後において振興局との連携のもとで行うモニタリングカーの活用について、現在での町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平常時のモニタリングカーの運行につきましては、京丹波町、南丹市美山町を中心に、二つのルートを四半期ごとに実施される予定となっておりますが、緊急時のモニタリング体制につきましては、現在、国において検討中でありまして、今後、国の方針

が決定しましたら京都府と連携して、万一の場合のモニタリング実施体制の整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 国、府、または本町により実施されます防災対策が、住民の不安解消に直結し、対象地域にお住まいの方が感じておられる不安が、少しでも和らぐことを期待いたします。

次に、町営バスの新しい運用形態について質問いたします。

町内公共交通の現状と問題点、そして目指すべき公共交通のあり方を集中的に審議した交通懇話会よりの提言及び複数回にわたる運賃半額社会実験や、住民アンケート調査の実施と分析により、将来の公共交通のあり方に対する地域ニーズは集約できたものと考えます。

本町では、スクールバスとの混乗方式を採用していることから、自由な移動がかなわない方からは、欠かすことのできない日常の移動手段として利用されております反面、運行路線の中には、時間的に空席が目立つ路線があり、利用者のニーズに迎合する新しい交通体系が求められておりました。

前回、質問いたしましたときには、高齢者福祉を見据えた新しい方向性を模索しているとの答弁を聞きまして、その結果に期待しながら注視をいたしております。

今日まで検討されて進められている新しい運行形態の具体的内容、そしてその実施時期について、町長にお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 生活支援対策の観点から、高齢者を対象としてアンケート調査を実施しまして、現状の把握に努めたところであります。

その結果、特に高齢者の移動手段にかかわりますニーズにつきましては、買い物、あるいは病院の充実が求められる内容でありました。

この結果をもとに、高齢者の買い物に対する施策の充実について、早急に対策を講じていくことが最優先であると、まず認識はいたしております。具体的な実施内容等について、検討しているところです。

しかし、現状での町営バスの運行形態が、今言うてもらったとおり混乗型であり、アンケート調査のニーズを反映した新たな運行形態を導入していくことは、さまざまな制約などによりまして、難しい現状であるため、公共交通としての役割から、高齢者福祉としての役割を基本とした新しい移動支援策の構築に向けまして、さらに協議を進めてきております。

このような中、現在、道の駅「和」が、和知地区を限定とした利用者に対する買い物送迎サービス事業の実施を独自に、サービスの一環として新たに計画してくれているようであります。

本町では、この事業につきまして、町の地域包括支援事業による社会実証実験と位置づけて、一定の支援を行うことによりまして、和知地区をモデルとして、高齢者の移動動向などを、さらに踏み込んだデータを収集して、高齢者の生活支援について検討を深めてまいりたいと考えております。

なお、社会実証の実施時期につきましては、道の駅「和」と調整を行いまして、可能な限り早い段階で実施してまいりたいと考えているということでもあります。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 私も、交通懇話会委員として参加し、提出いたしました報告書では、買い物バスの運行にかかわる支援について、民間への要請を求めることも必要であるとの内容を記しております。担当課が検討を進める中で、高齢者の買い物に対する施策の充実を最優先に求めたこと、そして財団法人ふるさと振興センターが新規事業として計画している買い物送迎サービス事業を、地域包括支援事業の社会実験として位置づけ、一定の支援をする中で、踏み込んだ動向調査を行うとした方向性は、報告書が求めた内容とも整合しており評価いたします。

その上で、本事業の詳細について、次に点をお聞きいたします。

この社会実証実験において、財団法人ふるさと振興センターに求める役割、また運行を想定している範囲と実施時期について、そして、地域包括支援事業として位置づける中で、本町が実施する具体的な支援の内容、さらに、財団法人ふるさと振興センターに委託し、実証実験を行う中で、検証結果をどのように収集・分析し、新規事業の発展に生かしていくのか、現時点で想定しているものをお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） まず、1点目の道の駅「和」さんに求める役割ということでございますが、自主運行されます買い物送迎バスということでございまして、現在の公共交通、いわゆる町営バスとあわせまして、その補完的な役割を担っていただけるものというふうに思っているところであります。地域住民の方々の交通手段の選択肢が、さらに広がりますとともに、高齢者をはじめとする交通弱者の方々に対しまして、大きな交通手段の提供になるものと、道の駅さんの活動につきましては、期待をしているところであります。

また、運行の範囲と実施時期でございますが、道の駅「和」さんの現在の計画では、範囲

は和知地区全域というふうに伺っておりますし、時期につきましては、あくまでも予定ですが、7月の上旬ぐらいから運行ができたというふうに伺っているところであります。

それから、具体的な支援の内容でございますが、後ほど保健福祉課のほうから回答があるものということでさせていただきます。

それから、実証実験に伴います研修なり分析の検証結果を、今後の新規事業にどう展開をしていくのかということでございます。

この実証実験につきましては、今までの外出支援として活用をしていただいております町営バスの利用者の方、それから家族の対応によります手段、またこれまで移動手段がなかった方などをはじめとする個々の方々の移動手段がどのように変化をしていくのかということ、まず、この実証実験で検証したいというふうに思っております。

また、さらに利用人数や利用頻度などを、高齢者の利用実態、買い物送迎に対する要望などを、この送迎サービスを通じまして、検証をさらに深めていきたいというふうに思っております。

実証実験の時期ですけれども、今年度末、平成26年度3月末までといたしまして、アンケートの方法につきましては、それぞれ利用者の方々からアンケートを収集してまいりたいというふうに思っております。

今後、どう展開していくのかということでございますが、まず、道の駅「和」さんのような自主的な取り組みが、さらに広がっていきますことを期待をしております。

あわせまして、実証実験の結果を踏まえまして、こうした民間の力をおかりしながら公共交通との融合を図って、その地域に適した独自の支援サービスを構築してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 支援内容につきましてでございますが、今回、お世話になる事業につきましては、京都府地域包括ケア総合交付金を活用いたしまして、昨年度から実施をいたしております地域介護サービス確保事業助成事業の京都府モデル事業として位置づけまして、在宅高齢者の買い物支援などの外出支援のモデル事業と位置づけまして、委託契約を結び実施することといたしております。

実証実験に係ります運転手さんの賃金や車両の借上げ料、また燃料費などの経費を委託料として見込んでいるところでございます。

事業実施に当たりましては、先ほども企画政策課長からもありましたように。道の駅さんと十分に連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただき

たいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） この社会実証実験につきましては、安易な手法で結果のみを求めるのではなく、時間をかけて分析、検討、模索し、決定することを前提とした丁寧な方向性の策定方法であり、交通手段確保に関する懇話会の報告書作成に加わりました一員として、大きく評価するものです。

以前、この場で紹介しましたように、町営バスだからこそ安心して気持ちよく乗せてもらっていますと感謝しながら生活していく中で、なくてはならない町営バスを喜んで利用されている高齢者の方を、決して裏切ることのない新しい公共交通のあり方について、かかわる全ての担当課において共同し目指してください。

それでは、最後に、任期最終年度を迎えられました町長の施政総括についてお聞きいたします。

平成17年に行政再編が行われ、行政組織の統合により、住民の身近なところでの不便や周辺部の声が届きにくくなった現状、そして、従来は地域の特色を生かし実施されていた施策の中には、縮小、廃止されるものもあり、旧3町の存続をかけ知恵を出し合い決断された合併でありながらも、それを理由として、本町内には深刻な閉塞感に沈滞しておりました。

そのような現状のもと、平成21年に寺尾町長が就任されて以降、「安心・活力・愛のあるまちづくり」を基軸としながら、住民目線で方向性を見定めた各種施策を迅速に実施された結果、住民感情は明るく前向きなものになり、町内各地では自然発生的に地域活性化に向けた議論が交わされるようになりました。町長就任と同時に新設された地域支援室が精力的に活動し、住民の皆様とともに地域づくりに取り組んだ結果、各地で新たな住民自治意識の創出がかないました事実は、大きな事業成果として挙げられます。

また、近年、本町を取り巻く財政事情は大きく好転した経過になく、むしろ縮小へと向かわざるを得ない状況のもと、今日まで誰もが本町の将来を左右しかねない深刻な課題として認識しながらも、手つかずに先送りされ続けてきた先行取得用地問題が解決に向け大きく進捗いたしました。

現在に生きる我々が最大限の努力をして、この負担を後世に引き継がないとした信念のもとで、スピード感を持ち取り組まれ、単に買い戻しのみにとどまることなく、多くの案件で有効な跡地利活用が実現いたしました。今日までの任期の中、明確な政治姿勢のもとで多くの課題を解消し、堅実でありながらも斬新な町政運営を実行されてまいりましたが、町長は

ご自身の取り組み実績について、どのように総括されているのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大したことは考えてもおらんのですが、まず、町内を歩かせてもらって感じていたのが、合併して役場が遠なった、支所もあるわけですけど、役場もあちこちに建てるわけにいかんし、支所もこれ以上増やすわけにいかんわけで、となると、一番やすい方法は、私自身がその地域へ出向くということだなというふうに思っておりました。そのことを実施させてもらったと思っております。

また、そのことで、よく話を聞かせてもらおうと、まず、そういう姿勢を一貫してとらせてもらったつもりでおります。住民の願いとか思い、祈りというものが公務員というんですか、行政マンとして共有できたとも思っております。

お金がないとか、あるいは制度がないとかいうようなことは言わんと、制度がなかったらつくるとか、あるいは法律がなかったらつくってもらうように頼むとかいうのは、行政マンの仕事だし、お金のあるないは、その後についてくることだというような、職員とそういう共通の認識に立てたと思います。

いろいろなことを、今言うてもらったわけですが、職員と一緒にあって、この3年半、住民サービスに幾らかでも役立てたことを、まず喜んでおります。一つ一つ、また申し上げる機会があったら申し上げていきたいなというふうに、そんな思いでおります。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 本町の将来像を見定めながら町政を進める中で、1期4年という限られた任期内では、完了することのない中長期的に取り組むべき行政課題が山積しているものと考えますが、現理事者としての今日までの実績、そして職責において、本町のあるべき姿を追求した上で、進めるべきまちづくりの方向性、さらにそれに向け、取り組むべき具体的内容について、現時点での町長の考え方を示してください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 二、三申し上げさせてもらおうと、町の予算を使ってしているのが大部分なんですけど、私の自慢は、何と申しましても、白土橋の歩道を間もなく設置されると思います。あるいは国道9号の新水戸での交差点も設置されると思います。あるいは林業大学校が来てくれました。これから、まちづくりについて、大変活性化に結びつくというふうに思っております。

あるいは、ジュニア世代のスポーツトレーニングセンター構想といいまして、丹波自然運動公園の中での京都府の事業ですね、平成25年度、平成26年度だけでも宿泊等を中心に

16億1,900万円ぐらいだったと思うんですが、予算がつけられております。あるいは自然公園の中で申しますと、補助競技場の芝生化、あるいは夜間照明化とか、いろいろ京都府の施策も京丹波町で展開していただくと。

もっと申しますと、食の祭典というものを中心にして、須知高校を支援しているということも、私の誇りの一つです。須知高校、松本校長と連携しまして、食の祭典が中心ではありますが、通学費用を半額支援するなど、そういう町の予算を100%使うだけやなしに、京都府、あるいは国の事業を持ってきたということは、自慢したいなという気持でもおるわけですね。

私は、後ほど答弁の中に書いてくれていましたが、京都府とか国との関係、人の関係を非常に大事にしてきたところですよ。そうしたことで、これからもそういうことをテコに頑張っていきたいという思いです。

基本的には、この町は農林業のまちだという認識でおります。農業をしっかり守る、支援していく、今度のパーキングエリアの隣接した振興施設でも、出荷者協議会とかいうてますけれど、要は、地元で生産された米を中心とした農作物をしっかりと都会の人に買ってもらう、あるいは地域の人に買ってもらう、また林業生産品、キノコのまちというて言われるぐらいに、いろいろなキノコ類を生産しているわけですが、それを今度の振興拠点施設といわれるところで取り扱ってもらって、しっかりと経済効果に結びつけていきたいと、そんなことで、「森づくり10年計画」も策定したわけですが、とにかく、農業、林業が中心のまちだという認識でおります。これが、勢いづくると、いや応なしに商工業、あるいは土建屋さんも元気にならるというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 隣接する市町の方、または京都府の方からは、よく「京丹波町さんは今、勢いと元気がありますね」、そう表現されます。今日まで進められてきた町政運営は、各分野で大きな事業成果を残しながら、本町があるべき将来に向けて着実に推移しておりますことは、疑う余地のない事実です。

そのような経過に至るまでには、寺尾町長が確固たる信念のもと示された施政方針と目的を共有した上で、円滑な実施を目指して、事務的な手続きや地元に対する調整に奔走した職員の大変な努力があり、施政推進の追い風として大きく作用しております。

こうした懸命な努力に応え、職員の皆さんが一切の迷いなく、全力で取り組める環境を確保するため、寺尾町長には今後においても力強く安定した町政を継続して担っていただきま

すことを強く要望いたします。

最後の質問として、要望に対する町長の答弁を求め、私の一般質問を終わります。

皆さん、ありがとうございました。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろいろな人間関係をつくってきたということを述べさせてもらったんですが、私自身、一番うれしかったのは御存じだと思いますけれど、昨年4月1日から、常勤医師が3人来てくれはった。これは、どういうふうに理解しているかということ、お医者さんなんて、金で来てくれはらしませんで、金やないですよ。本当に来てくれはった3人を先頭に、今京丹波町で働いてくださっているお医者さんというのは、京丹波町が好きで、京丹波町の町民の本当に願いがどこにあるか、地域医療とか言いますけれど、何とかこの町で、健康で長生きしたいというのが、町民の願いです。それを受けて、来てくれはりました。ぜひ、お医者さんみんな、京丹波町に合うお医者さんになってもらおうやないかと。そのことが、「名医は実を言うと近くの診療所にあり」という、あの投書の記事になったというふうに、私自身、思っております。

これからも、そうした町民の本当の願いというものを、しっかり受けとめて、そしてお金がどうだこうだというんじやなしに、この町が少しでも堅実に前進するような、そんな町政を担当したいという思いです。それには、約284人とか言うてますが、340人ぐらいいてくれる町職員とともに頑張ることが大事だという認識です。

以上でございます。

○議長（野口久之君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○3番（村山良夫君） 3番、村山でございます。

早速ですけども、かねて提出しております一般通告書に基づきまして、行政の結果というんですか、成果の責任についてということを中心に、質問をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

何分、範囲の広い話ですので、できるだけ具体的な事例をもって、こういう問題について、こういう問題があったと、だから、そのことを勉強材料、教材として、今後の行政に生かしたい、こういうことを議員としても自覚をすべきだという観点につきまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、町長にお聞きしたいんですけども、基本的なことですが、行政に携わる者は、

後世にその成果、結果について責任を負う、責任を問われるとの覚悟で行政に携わるべきだと、私は思っているんです。これは議員活動も含めてですけども、町長は、どのような見解でおられるか、まず最初にお聞きをしたい、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 長たる者はそういう結果責任を負う立場だという認識で、町長としての職責を果たしているというふうに答弁したいと思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） ありがとうございます。思いは一緒でございますので。

それでは、これから過去にあったこと、現在、それから将来にわたる事業について、非常に細かいことになるかもわかりませんが、具体的な例を挙げて質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほどもありましたですけども、土地開発公社の先行土地の整理でございます。正直申し上げまして、私が議員にならしてもろたときは、二十数億円あったと思えました。この整理というのは、行政に大変な課題だと、このように思っていました。

しかし、寺尾町長は、果敢にそのことを整理に取り組んでいただいて、かなりの部分を整理していただきました。ただし、その整理の中で、先ほど申し上げた、時の行政を担当されていた方が、もう少し町民の財産に携わっているんだという気持ちで注意深く行政をやっていたらよかったんだなというようなことが二、三あります。その例を二つほど挙げて質問をしたいと思います。

まず最初に、ことしの4月に買い戻しました蒲生野地域の土地でございますが、これは、当然ですけども、その土地の上に建物が既に登記をしてあった、しかし、建物は買収というんですか、買い取りの対象にせずに、土地だけ買って、今度買い戻すということになりますと、その建物の買収というんですか、撤去補償をしなければならないということで、600万円余り大事な町民の税金を使わなければならなくなった。

これは、もう少し行政に慎重にやっていただいていたら、こんな無駄な金というんですか、要らなかったんでないかというように思うんです。これは、現町長の責任じゃありませんし、現職員の方の責任ではないんですけども、この640万円を、今後の行政に、ぜひ生かしていただきたいということで、あえてこうなったんかということと、それから、この土地も20年余り、そのままの状態で放置してありました。まして、いろいろなことがあってだと思わんですが、登記は仮登記のままです。

一般的に仮登記というのは、6カ月ごとに印鑑証明を更新するとか、いろいろな規定があ

るわけですね。だから、そんなことを考えたら20年間仮登記で放置していたという行政の怠慢さというの、私、問題があるし、今後に勉強材料としてしなければならないことだと、このように思うんですけども、町長はいかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これから、このことを戒めとしてしっかり町政に携わっていききたいというのが、まずお答えです。

そのことを、私は、このことがわかって、まず管理職の会議で言いました。それは、合併ということがあったとしても、これからは、4月1日に人事異動するものでね、私の命で、そのときにしっかり事務引き継ぎ、あるいは事業引き継ぎをしておいてくれと、あるいは指摘しましたよ、自分の財産でこんな管理するかというようなことは。これからは、こういうことが起きないというふうに、確信までできないですけど、一応、自分としては、こんな表現もしました。私は新米町長なんで、私のときの、こういう課題を残しておく、あれは素人の町長やったさかいと言われるさかいに、頼むでというようなことで、職員とも、こういうことのないようにしていきたいということを共有できたと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 冗談まじりに素人町長とおっしゃいましたけども、やっておられることは、素人というか経験のない方がやられるということで、ある意味では違った目線で物事を見ておられる、いわゆる発想の転換ができていう意味で、私は、多分町長は謙遜してというか、茶化してこうおっしゃったんだと思いますけども、非常に大事なことであったし、寺尾町政が、町長であったからこの整理のめどが立ったというように思います。そういうことで、非常にいいことだと思います。

ただ、次の問題は、ある意味では、私は単なるミスとか、注意不足だったというような問題でないのかなというように理解をする案件があります。

それは、中台の団地の続きにあります土地でございます。中台の轟キ18番地だっと思わんですが、この土地の先行取得事業目的は、住宅地造成事業を目的とすると、こうなっているんです。住宅地をする場合、公共事業の場合は、その必要がないのかどうか、その辺がわからないんですけど、一般に考えますと、農地を住宅地として造成するためには、当然、4条申請をしてから所有権移転するか、5条申請で地目を変更してから所有権を移転するか、農地法のどちらかに当てないと、普通はできないことだと。

ところが、この謄本を、去年の10月ですか、謄本を閲覧いたしましたら、びっくりする

ことですが、農地のままで、おまけに仮登記のままで放置をしてありました。これも16年余りになるわけです。

これは、農地以外に使うということがわかっているわけですから、農地以外のものに地目変換を、最低しとかなあかんし、当然、そうしていれば所有権移転ができて仮登記で置いておくという必要もないわけですし、なぜそのことができなかつたのか、まして、買い取られた平成8年というのは、既にバブルの時代、いわゆる土地ブームの時代は過ぎ去ってしまっていて、私、ちょうど勤めを辞めたときですので、印象にあるんですが、土地は、どちらかというと売り手市場じゃなしに買い手市場で、買うほうがいろいろな条件をつけて買える時代だったと思います。

そんなときに、何でこんな売り手市場のときのような買い手が不利な条件で物件を買っておられるのか、これは非常に疑問に思います。まして、現町長なり現職員の方に、そのことを聞いても、先ほど申し上げたとおり、16年もたっているからわからないと思いますが、何か資料が残っておれば、なぜだったかということが知りたいのと、これも、そういう問題を含みながら、16年といえますと4代の町長、同じ人がしておられたかどうか知りませんが、4代の町長がこのことに携わっておられて、それをそのまま放置されているということは、何かちょっと無責任な行政でなかったのかなというように思うわけですが、町長の見解をお聞きしたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長になろうと思ったときに、支えてくださる方に、全部引き受けま、そして、また新しいこともしていきたいというような話をしたんですね。そんな、全部引き継ぐんやったら意味ないとおしかりを受けたんですが、実を言うと、こういうことを言うてるんです。行政は継続してと、はっきり私、言うてます。継続しております。そういうことで、このことも、私は、いつでも借りてやろうと言わはった人には、貸したい、あるいは売ってくれ言わはったら売りたい、そのためにちゃんとできているかということで、このことが問題になっているんですが。

私も、形状変更、4条、あるいは地目変更5条、当然こんなことはなされているものだと思っておったし、きちっと所有権も登記されているもんだというふうに思っておったんですが、今申しましたとおり、こういう問題がありました。全然本当の話なんです。全然違う人が町長室へ来はって、今もある仕事をしてくださっているんですが、この話をしはったんです。実を言うと、僕が参事的时候に、町長あのこと、まだ住宅地になると思って買うたんやわと言わはりました。全く悪意はありません、その方は。多分、当時の町長さんも悪意なく

瑞穂町のためになるというふうに議会に提案されたんだと思います。その人がそういう話をしてくれはらなんだら、私も、これは何かあって、いわく因縁つきで買わされたんやろうとか、こう思っておったんですけど、そうじゃないんですわ。当時、参事をしておったといわはりました。周辺も住宅開発できたし、できると思って買うたと言うてくれはったもので、これは何とかその人たちの、いわゆる先輩の、その方のためにも、あるいはその当時の町長のためにも、継続した私が解決したいと、そんな思いであることを申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） おっしゃっていることはよくわかるんですけども、悪意がないとか悪意があるということじゃなしに、結果として、常識では考えられない、事業目的で考えたら、それはイロハのイだと思うんです。これがもしも、民間の不動産開発業者であれば、担当の常務なり役員の人が、こんなことをしておられたら、やっぱり社長とかいう権限者の方から、非常に厳しい叱咤を受けるはずだったと思うんです。

あえて、なぜ申し上げるかという、行政の場合、得てして、これは言葉が過ぎるかもわかりませんが、悪意がなかったり、そうは思っていなかったけども予定外の結果になったんで、こういう結果になったといわれるわけですけども、それも必要なことかもわかりませんが、必要なことかもわかりませんが、町民の方々は、善意の管理者というんですか、最高の能力を持った方が、最高のリスク管理をされて、行政をやっているということが前提でないかと思うんです。

そうなりますと、そういう善意があったとか悪意があったとかいう問題外に、ある程度、一般社会で通用している常識的な範囲はリスク管理をせないかんのじゃないかなと、このように思います。そういう意味で、これを教材として、今後の行政に生かしていただきたいということだけ申し上げて、これはこの辺にしておきます。

その次に、現在の問題について、ちょっとお聞きをしたいと、このように思うわけですけども、現在というか、過去のことにも携わっているんですけども、過去何回か、私は、新会計制度によります財務内容、町の財務内容の把握が大事だということをただしてきましたし、ぜひそうあってほしいということをお願いしてきました。

京丹波町の5カ年計画でも、平成24年度には全て終わって、そういう制度でやるということになっています。

特に、なぜこういうことを申し上げるかという、やはり複式簿記にして、本当の意味の財務内容を把握しないと、これからの財政管理なり事業なりはやっていけないんじゃないか。

特に、設備投資の投資効果を見るためには、ちゃんとした複式簿記がされていて、その投資した分が本当に町民の、会社で言えば利益が上がっているか、いわゆる町民のために活用されているかということ把握するためにも、絶対正確な複式簿記による財務内容の管理というんですか、把握が大事だと、このように思うわけです。

そこでお聞きをしたいんですけども、この前から申し上げています町の財産ですね、いわゆる財産のうちで、まず最初に償却しなければならない資産は、正確に把握されていて、その台帳が整理されているかどうか。

もっと具体的に申し上げますと、例えば、この前新築しました学校の体育館、新築すると同時に、順番に傷んでいくわけですね。何十年後かには、改めてまた投資をして学校を建て直さないかん。ということは、5億円かけて投資をすれば、もう、何十年間の間に5億円は、いわゆる欠損になる、償却してしまわなければならない、こういうことをよくわかった上で、財政運営ができていくかどうか。これは予算のときにも申し上げましたけども、傷んださかい直すんじゃないしに、計画的に直していくということが必要じゃないかと。国も全く同じことが起きていまして、例えば、トンネルが崩壊して大事故につながったり、外国では、橋が突然落ちたりということが起きているのは、やはりそういう管理ができていないからだと思うんです。ぜひ、減価償却台帳が管理できているのかどうか、また、どこまで進んでいるのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 減価償却につきましては、台帳からの積み上げではありません。決算統計における普通建設事業費の累計額について、耐用年数を設定しまして計算を行っているということであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 詳細なことですので、町長からお答えしていただかんでも結構でございますけども、本当にそれで町の財産が管理できるんですかね。極端に言えば、数字の組み合わせというんですか、方程式みたいな形で出てきたんであって、現実ではいかなもんなかと、こう思うわけです。その1例を申し上げますと、新地方公会計制度によります財務諸表の資料の中に、一人当たりの町民の純資産、これが307万円余りになっています。京丹波町の町民一人、どうですかね、1万7,000人で300万円の純資産があるほど潤沢な町でないような気がしますし、もしも、これが事実であれば、非常にうれしいことですが、若干私はこの数字に疑問を感じます。こういう数字が町のホームページで一般に公開されているということについては、非常に疑問を感じるし、ある意味ではもっと正確な情報を

発信しなければならないんじゃないかと、このように思うわけですが、細かいことですので担当課長からしていただいたら結構でございます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいまの公会計制度の関係でございますけれども、先ほども町長からございましたとおり、これにつきましては、総務省改訂モデルという方式で作成をしておるといってございます。

したがって、昭和44年以降の決算統計の数値から有形固定資産については積み上がっておるところでございます。それを資産といたしまして、あと借金であります負債を除いたものが、いわゆる純資産として出てくるわけでございます。

純資産の中身といたしましては、税でありますとか、交付税でありますとか、国庫補助金もそこに入ってくるわけでございますけれども、これが純資産という形になりますので、これを人口一人当たりで割りますと、そうした金額が出てくるということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 純資産というのは、一般的に経理上で言う純資産とは違うわけですか。ちょっと、これ以上聞きませんが、ちょっと疑問に思います。もう一遍改めて直接お伺いに行きます。

それと、もう一つ、純資産307万円になるという一つの大きな例が、ひとつお聞きをしたいんですけど、過日購入した、まだ決算にはなっていないと思うんですが、平成25年4月に購入した蒲生野の土地、4億3,000万円余りで購入しましたね。あれは、資産の財産としては、4億3,000万円の土地と計上されているわけですか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 年度が終わりまして、決算の段階ということになりますけれども、取得価格ということになるかと思えます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、私も質問がまずかったんですけど、平成25年度の決算のときにどうされるかということなんです。ところが、平成24年度にも似たようなケースがあると思うんです。これを例に挙げましたのは、4億3,000万円のうち、約1億円、記憶ですので間違っているかもわかりませんが、1億五、六千万円が利息です。一般に考えたら、利息というのは、複式簿記では、もう既に支払いになっているわけですね。だから、それを資産の中に組み入れてするというのは、一つの方法としてはあるんですけども、現状のバブル

が崩壊して、価値がないときに、あえてそれをやるというのは、ある意味では、私はちょっとまずいんじゃないかなと。これは、資産があります、ありますというけども、先ほど申し上げたように、2億5,000万円ほどの元金の分に利息を足して、4億3,000万円にして買い戻すということは、ある意味では含み損を隠している行為につながる。過去にありましたオリンパスの投資損のころがしに似たような現象が起きるんじゃないかと。

これは、できるだけ早い機会に、現在、そういう分も含めて、土地の再評価をして、本来の京丹波町の資産なり町民の資産を算出して、その上で町民一人当たり何ぼの純資産なのかということを公表しないと、いわゆる価値がないというんですか、架空の数字をもてあそんで喜んでいるという結果になりかねないと思いますので、その辺、そういうことは不可能なのかどうかということを課長にお聞きしますとともに、そういう考え方で財政の把握をしなければならぬんじゃないかなと思う、その思いは町長にお聞きをしたいと、このように思います。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ごもっともだと思うんですけども、先ほどから申し上げておりますように、総務省改訂モデルという方式によって作成をさせていただいておるということでございますので、なかなかそうしたものができ上がっていないということで、確かに説明不足の部分があると思いますけれども、現状はそうした方式でさせていただいておるということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 指摘してはるように、簿価で全部やっていますんで、本来支払った利息は損金で落として処理すべきを、こうして資産に繰り入れるとということは、非常に複式簿記的には恥ずかしいことやなと思っていますけれども、そのことで特別問題が生じていないということで今日に至っているんですね、これ。せやから、今、伴田総務課長が申しているとおおり、まず、国の指針である一つのモデルに従って整理をしていくということが大事だという認識でおります。ご指摘いただいていることは、よくわかっておりますので、何とか行政の中で生かしたいと、そんな思いでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、町長のほうからお答えいただいた上で、あえて申し上げるのは、非常に恐縮なんですけども、先ほど町長のほうで、町民の意見をよく聞く、金がないとか、そういう制度はないとか、そういうことは町でなり条例なり法律でできない。こういうよう

にいうことだけはできるだけ避けたいと、こうおっしゃっているんですが、今の課長なり町長の答弁を聞きますと、国の方針に従っているということなんですけど、私はそういう方針でやっていたんでは、本当の把握はできないんじゃないかと思いますし、いずれ、方針が本当にそうなんなら、国も変えていかないと、国の財政把握も間違うと思います。

そういうことを考えますと、先ほど町長がおっしゃっていたように、国が言っているからとか、府が言っているからとか、また町条例にこうあるからということ、あえて変えるぐらゐの姿勢で財務管理に取り組んでいただきたい。このことを申し添えて、次の質問にいきたいと、このように思います。

次の質問は、先ほどちょっと申し上げかけていました現在している事業につきまして、その投資効果の分析と、この分析というのは先ほどの件です。公表をちゃんとしなければならぬのかということで申し上げたいと、このように思います。

これも、先ほど町長の思いのことがありました関連することで、質問がしばらくはいつでも、あえてさせていただきます。病院事業であります。町長は、就任以来、病院事業に金ともと人を積極的に投資してこられました。成果が全く上がっていないというわけではないんですけども、よく考えますと、当町の人口は1万6,000人余りです。一方、周辺には、こういう言い方をするのは非常に悔しいんですけど、設備の整った、規模の整った病院がたくさんあるんですね、極端に言えば、三つしかありませんけど四方あるような感じです。まず、南丹市の日吉町には明治鍼灸大学の附属病院がありまして、それからご承知のとおり八木町には南丹病院がありまして、綾部には市民病院というんですか、ちょっと名前が間違っているかもわかりませんが、あります。

だから、ある意味では、北も南も東がないのかな、西も、そういう病院がある中で、本当に人口以上の患者を確保するという事は、議論的というか、現実的には、非常に難しい問題だと思う。そのためには、やはり正確な情報を提供して、少なくとも1万6,000人の町民の方は、病気によったり診察科なんかがあると思いますけども、一生懸命町長がお医者さんを確保したり、設備を更新して、しておられるんですから、やはり町を信じて、町立病院を利用していただく姿勢をつくっていただかないと、正直言って存続は難しいんじゃないかと思うんです。それでも難しいと思うんです。ある意味では、方向転換をするべきときに来ているんじゃないかなというように思うわけです。

一部、マスコミなんかを見ていると、岡山県で岡山医大の外科の先生が、独立されて奥さんと二人で、軽のワゴン車に治療器を積んで、地域の訪問治療を専門にやっておられて、その存在が認められて、現在はプレハブに近いようなところに6人の医者と十数人の看護師

さんと、それからその設備の車で走っておられるそうです。簡単な透析までその設備ができるそうなんです。もちろんカテーテルの手術というんですか、それはできるそうです。

だから、そういう病院のあり方に変えないと、本当は存続がしにくい、最も身近な町民に必要な病院づくりが大事でないかなというように思うわけです。

その点、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらったようなことを目指してくれていますよ。そして、今、岡山で言うてくれちゃった例で言うと、そういうことを京丹波町病院があるんで、それを活用しておるといふふうに理解してもらったらいんじゃないかと思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そういうことになればありがたいです。やはり、かなりの一般会計からの規定外の繰り入れもしているわけですから、その効果が出るように、ひとつよろしくお願いします。

次に、これも、先ほど梅原議員の質問と重なる部分がありまして、簡単にお聞きをしておきたいと思うんですが、町営バス事業でありますけども、一部、町長の先ほどの発言を聞いていますと、私がかねてから申し上げているように、旅客運送業としての町営バス事業から、教育事業としてのスクールバス、また社会福祉事業としての弱者交通対策ということに、方向を若干考えているのやというようなご回答のようでしたけども、そのように理解したらよろしいんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今言うてもらったとおり、考えているということです。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） それでしたら、ぜひ、そういうようにしていただかないと、前にも申し上げましたけども、極端に言えば、国道9号線沿いのところの施設、例えば、これは旧丹波町地域ですが、郵便局とか農協へ行こうと思えば、マーケスでおおりてほぼ1キロほど歩かないけない。こういう交通機関を利用する方というのは、非常に少ないと、このように思うわけです。そういう点が、ひとつ含んだ中で、旅客運送業でない形でやっていただければ、そういう問題も解消するわけですから、ひとつよろしくお願いします。

その次に、将来のことをございます。これは、今さら言うまでもありませんが、町長が積極的に進めておられるハイウェイテラスを中心にした京丹波町の整備事業をございます。これは、この話が出る前から、私も申し上げていましたように、丹波高原、特に旧丹波町、そ

れから和知町、和知町は若干違いますけども、瑞穂町が一桁の国道、二桁の国道、三桁の国道が通っていないながら過疎化になっていくというのは、やはり先駆者、前の方を批判するわけじゃないですけども、大量輸送の手段であった汽車の路線を引かなかったことにあると、このように思っています。

今回、京都縦貫道ができて、それがいよいよ開通する状態になったわけですけども、そんな中で、当初説明を聞いていましたのは、京丹波町のパーキングエリアと言われるのは、吉富のところにあるようなトイレと自動販売機程度のものというように聞いていたんですけども、町長が、それではあかんということで、拠点になるようなものを作りたいということで、非常に働きかけられて、今回の計画はなったことでして、これは10年先とか100年先の町のあり方を考えたとき、どんなことがあっても、この世代、私たち世代でやり遂げなければならないことだというように、私も確信していますし、その一助ができればありがたいと、こう思っている次第です。

それだけに、先ほどから申し上げていました、いわゆる行政の結果責任に基づいて、次世代の町民にその成果が負える事業の成果としてやっていっていただきたいと、このように思うわけです。

そこで、私も、今回は、この一般質問を出したときは、私どもが情報を得たのは、私が出たのは、町のホームページしか情報がありませんでしたので、現在の情報と若干違っている点がある、そんなこと、この間、説明したやないかという話があるかも知れませんが、そういう情報は、ホームページしか入手できなかったということを前提にしていますので、その辺ご理解の上でご回答をお願いしたいと、このように思います。

まず最初に、業者の選定であります。この選定の仕方で、私は非常に、何でと、こう思いますのは、配点の基準であります。いわゆる金額であります客観的にあらわれる数字というのは20%で、評価をする、いわゆるこれは主観的なものですので、人によって物の見方というのは、いろいろ違うと思うんです。人物の評価でも、Aさんは非常にいい人やと、ある人は評価されますし、Bさんは、いやそうでもないでと、こうおっしゃるように、非常に主観的な部分というのは、評価が難しいもので、その中で、そのような主観的な評価が80%で、そういう総合評価方式の競争入札の点の配分というのは、今まで私どもが経験した配分では、客観的な金額の配点の比率が80%で、評価的なものが20%というのが一般的であったんじゃないかと思うわけです。

あえて、それが逆転した理由と、なぜ、こういう評価方式をとられたのか、配点をとられたのかという点をお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 配点とかいうのについて、私は判こはつきますけど、全然、何でやと
いうことではないんです。ちょっと、遠慮せんとぼんぼん言うてもらったらいいわけやけど、
配点が、金額が20%ですか、というのは、金額よりも営業内容というか、あとのサービス
内容が大事だという、そうしたら、これ枠組みだということはわかります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 遠慮はしていません。私、言いたいこと言っていて、まことに失
礼だと、こう思っているんですけども、このことにつきましては一部、直接課長等に、担当
者の方にもお聞きしましたので、わかっているんです。ただ、そのときの説明では、計画の
評価、計画の内容の評価にウエートを置いたからということだったんですけども、配点7
5%の中に、そのウエートが、それやったらもっと多くないとおかしいんじゃないかなと
いうような気がします。これは非常に細かいことですので、一回検討しておいてもらったら
いいと思います。そういうように思います。

それで、次の質問も、そうおっしゃると、ちょっとしても意味がないと思いますので、こ
れはとばしまして、その次に、DBO事業としての効果というのが、ホームページの資料で
出ていまして、効果が上がっているということになっているんですが、その算出根拠の中で、
インフレ率を加味していないというように書いてあるんです。

ところが、これ10月ですので、選挙は12月でしたけども、既にその時期にデフレ対策
で、インフレ率2%をやろうというような話は、ちまたで出ておりました。そういうことが
出ているのに、あえてインフレ率を加味しなかった理由というのは、何かあるのかお聞きし
たいと思います。

これも、先ほど町長がおっしゃっていたように、担当課長からしていただいたらそれで結
構です。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 事業者選定結果については、公表した財政負担の削減効果ですね、事
業は従来方式で実施する場合に比べまして、DBO方式で落札業者の提案内容で実施した場
合に、どの程度財政負担を削減できるかを比較したものです。政府日銀が目標としている2
年程度で物価上昇率を2%とすることによる金利上昇等も想定されますが、どちらの方式で
も影響を受けるため、削減効果の算定に対する影響は少ないと考えております。

また、事業資金として過疎債を充当する計画ですが、過疎債は起債時に金利が固定される

ために、金利上昇の影響は受けないという考え方で課長が答弁しているんだと思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） その次の収入の件は時間がありませんので飛ばしまして、3番と4番を重ねてお聞きをしたいと思います。

まず、町の予算の18%近い18億5,000万円で投資した物件を、民間の指定管理者に委託するわけですが、民間の指定管理者の能力というのは、どういう形で評価されたのかどうか、そして、これも事前にお聞きしたんですが、指定管理者が協定を違反されたときには、賠償責任を問うというふうになっているんですけども、賠償責任を問うための賠償能力を担保する何か施策は講じてあるのかどうか。

これ、私の記憶違いだったら参事に申しわけないんですが、過日の食彩の工房の解除の説明のときに、パーキングのほうはどうというような話があったときに、パーキングのほうはそういう担保がちゃんとしてありますということでした。そうですかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 建設工事請負契約のほうは、契約金額の10%以上、そして運営するほうも、管理運営に係る経費の年間金額の10%ということですね。それと、受託するサンダイコー株式会社については、類似施設の実績があることから、運営能力があると確認したということです。

以上です。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時45分まで。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

岩田君。

○8番（岩田恵一君） よろしくお願いをいたします。

去る4日の町長行政報告にもありましたように、安倍政権による経済政策、アベノミクスは、上場企業での株価高騰や、円安による経済効果があるものの、地方にはその波及効果が及ばず、まして車がなければ生活が成り立たない私たち田舎のものにつきましても、常にガソリン価格の高騰ですとか、そういった不安を持ちながら、また、農業経営でのそうした

燃料や肥料、飼料などへの影響を大変心配いたしております。

さらに、ガス、電気料金の改定、また、食料、家庭品の価格上昇は、さらに進むのではないかなど、不安材料は多く、なお低所得者層が多い本町住民の生活への影響も懸念されるところでございます。

地方があってこそその政策実現ということに期待をいたしまして、私の6月定例会における一般質問を行いたいというふうに思います。

まず、町政の継続と選挙公約の実現についてでございます。

町長は、「安心・活力・愛のあるまちづくり」を公約に掲げられる中で当選され、1期目の町政を担当されて早くも3年半が経過いたしました。

本年3月の議会定例会における施政方針の中で、任期4年を物語の起承転結に例えられ、本年は結の年として、「安心・活力・愛のあるまちづくり」の第1話を完結させる年だと述べられ、任期の最終年度という区切りを、町民の皆さんの幸せのために全力を尽くしていくと、強い意欲を示されました。

また、昨年開催の町政懇談会の町民の意見に対し、公約の30項目のほとんどに着手しているが、まだまだやりたいことがあるというふうに申されています。任期4年という短い期間で、しかも、前町政の継続事業や、諸課題の整理などを一定終えられた段階での公約実現には1期4年では、到底困難であろうと思いますし、町長自身もそうお考えではないかと推察をいたしております。

町政の継続と発展、さらには公約の実現達成には、先ほど申し上げました物語の第2話の脚本を描く必要があらうと考えますが、いかがお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。引き続き町政を担当されるというお気持ちはあるのか、今のお気持ちを素直にお答えいただきたいと。大変失礼ですけど、まずはお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いつも素直な寺尾でございます。

まず、ありがたい意味の質問だというふうに受けとめてお礼申し上げたいと思いますが、平成25年度の予算を3月議会で提案させてもらって、承認、可決いただいて、まだ2カ月少しです。とにかく、承認いただいた予算を効率よくいかに執行するかということに、今腐心しているところであります。

そうしたことから平成25年度予算については、自分の責任で執行したいという強い気持ちであることは事実であります。

そうして執行しておりますと、月日が暮れます、3カ月ぐらい暮れますと、やっぱり今言

うてもらったように、本当に第2話の脚本が頭に浮かんだりすると思ったりもしております。そうしたときには、まず、後援会がありますので、後援会の皆さんを中心に、町民の皆さんの意見を広く聞いて、そしてある種の結論が得られると、まず議員の皆さんに指導を仰げるかどうかということも、非常に大事だという認識でおります。そういう時期が来たときには、正式にきちっと表明をしたいという思いであることを申し上げておきます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 後援会の組織との調整とか、そういう時期が来たらということでございますけども、まだ半年余りといえますか、もうあと5カ月ですかね、本当に5カ月しか残されていないということが現実でございますし、そうした時期に来たらということでございますけども、本年度は、京都縦貫自動車道の丹波PA事業などをはじめ、畑川ダムの完成や平成27年度末に整理される土地開発公社からの買い戻し土地の跡地利用、企業誘致にも積極的にかかわっていかなければならず、まさに、京丹波町の将来、未来に投資するという、町民の幸せが実感できるような諸施策の展開が待ち望まれているところでございます。

先ほど、村山議員さんのご質問の中でも、町政は継続しているというようなご答弁もあって、その中で諸課題にもしっかりと取り組んでいきたいというような熱い意欲を示されておりましたので、そういうお気持ちなんかなというふうに思うんですけども、そうした中で、町長も申されておりますように、町政の停滞は許されるものではございませんし、また混乱させてはならないというふうに考えております。出处進退は早く告知しておくべきと考えますが、改めて、後援会に諮るということですけども、もう一回やりたいとお気持ちで臨まれるのかどうか、再度確認しておきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成25年度予算、我が子のように思って提案させてもらっているわけで、これの成長を見守るということは、少なくとも来年の3月31日までに、ほとんど実行せんなんのだと思うんですけど、そういう気持ちがあること、そういう責任を感じているということだけは申し上げておきます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） はっきり言わはったらええと思うんやけど、町民の負託受けられて、今日まで町政の先導者としてけん引されてきましたので、先ほど言いましたように5カ月を切っておりますので、今、町民の一番の関心事でもあるというふうに思いますし、またきょうは報道関係者も見えておりますし、その辺が書きたいんやろなというふうに思います。

早期に表明されることを申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。前向きだということにとらまえておきたいというふうに思います。

それでは、次の質問なんですけど、丹波PA事業に伴う地域振興の役割と活性化対策についてでございます。

ここからの質問は、先ほど町長も述べられましたように、引き続き町政を担当されるという前提でお聞きしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

丹波PA事業、京丹波町地域振興拠点整備事業は、京都縦貫自動車道丹波和知間の平成27年度開通に伴い、町長の強い思いの中で多額の資金を投じて実施される運びとなり、本定例会にも事業着手に伴う案件が提案されているところでございまして、いよいよこの事業の取り組みが本格化してまいったところでございます。

多くの町民の皆さんが、関心を持ち注目する中で、本事業はいかに地域振興拠点の役割を担い、町の活性化につながるのか、このことが事業を実施する最大の費用対効果だと考えます。

さらに、町内商工業者や農林業者などと、どのような接点の中で町民が納得するものとなるか等々、町民に対してわかりやすく説明をして、理解を得ていき、進めていただきたいし、そうあるべきだと考えております。

町長は、最終的な本事業の姿はどうあるべきとお考えなのか、また、DBO方式で事業展開されるところでございますけれども、民間事業のノウハウだけに頼らず、どう行政がかかわりをもって所期の目的を達成させていくかなど、町長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、DBO方式を今回採用しました。そのことで公費の投入が幾らかでも節減できたということを報告しております。よかったなというふうに思っておりますが、この施設については、あとの利活用というのか、それが非常に大事です。表現としては出荷者協議会をつくってと言っていますが、旧3町、それぞれ道の駅を持っております。

「和」、「さらびき」、そして「丹波マークス」、どうしても自分とこのまちのそういう道の駅に出荷せんなんような気持ちが強くあります。今度のは、合併後初めてできた京丹波町での道の駅ですので、出荷者協議会をつくらなくても、とにかく、もちろん出荷者協議会がまとめるんですが、なかっても旧3町の生産者が、それぞれひとしく出荷できる施設という認識でおります。

また、運営をする、担おうとって手を挙げたサンダイコーグループと称する町内主体1

00%の事業者も、そういう認識でおってくれることとっております。旧3町の産品をしっかりと取り扱くと、何か京丹波マルシェとかいって、横文字で表現している売り場がありましたけれど、とにかく市場です。市場というのは、本来は物と物を交換するところなんです、とにかくお金と交換する場所ということで、いろいろな生産を促すことになると思います。生産を促すということは、高齢者だけやなしに、若い人も励みとなって必ず町の振興に結びつくというふうに思っております。

平成21年に町長に就任しまして、実質は平成22年からこういう事業を要望して、5年間で実行することになるなというふうに思っておるんですが、よかったなと思っております。

何がよかったかと言ったら、いわゆる須知桧山線と言われる府道から町民がこの施設を利用できるということがキーポイントであります。

私的に申しますと、通行客は京丹波町に、こういう良い施設があるんやけれど、寄って利用しはるんやったら利用しはったらよろしいでというような、私は気分しております。あくまで、私が京丹波町民の代表で、その人たちの生活が少しでも豊かになるために、この施設をつくったと、もちろんお客さんが多いほうが、変な話やけど、新しいものが新しく買えるということになるんです。

そういう意味でも、京丹波町民だけやったら二日かからんと売れんようなものが、午前中に売れるというようなことも起きて、本当に新しいもんがおいしく食べられる施設になることを願っている。とにかく、ふだんの生活にプラスになればよいなということでもあります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） おおむねのニュアンス的なものはわかったわけですが、この事業についてはDBO方式で事業が展開される方式ということで、民間事業者のスキル、ノウハウがどう生かされるのか、どう地域や町内業者、生産者などと向き合い進めていくのか、一部のものだけが潤うというようなことになっては、決してならないわけでございますし、また、町内、共存共栄のもとに運営されなければならないというふうに考えております。

過日、私も出席させていただいたわけですが、開催をされました商工会の総会の場におきましても、京都縦貫自動車道丹波和知間、平成27年3月に開通予定でございますけども、これの開通に伴いまして、通過の町になるんやないかというような危機感もかなり感じておられるというような会長からのお話もございました。それぞれの関係団体との連携や、協調を図っていただき、まさに未来への投資として町のシンボル、発展の拠点となることを望んでいるところでございます。

落札者の提案内容について、再検討が必要な箇所も見られたということが文書にもありましたわけですが、見られたことから、町と事業者間で十分な協議、調整を行い、長期間にわたって地域の活性化に向けた運営を確実に実現していただきたいと、審査結果の総評にもございました。本施設の未来像や、先ほど町長も述べられましたけども、町内には三つの道の駅がございますけども、今般、この施設についても、道の駅の登録・認定を目指すというようなことで回答がございました。現状のこの三つの道の駅とすみ分けというのも一定は必要かなというふうに思っておりますけども、こうした道の駅とのすみ分けですとか、この施設は将来的にこうあるべきだという思いですね、これについて、最後に町長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 多くの町内業者、あるいは地域のイベント、道の駅など、既存施設や須知高等学校、あるいは林業大学校等の教育機関との連携が提案されております。これらさまざまな連携が町の活性化及び地域振興につながると考えております。

具体的には、建設における資材調達、あるいは下請工事、飲食及び物販部門の仕入れ等における連携、あるいは「冬ほたる」などのサテライト会場や道の駅との共同イベントなど、既存のイベントや施設との連携、特産品開発における須知高等学校等の連携が提案されております。

それにプラス、出荷者協議会において、農林産物や加工品の直接販売を行うことで、販路拡大につなげることにより、食の供給地としてのイメージアップにもつながるものと考えているということであります。

さらに、地域住民との連携として、町民意見を設計に反映するために、ワークショップを開催することや、運営開始後においては、施設運営や商品開発などに町民がかかわれる体制として、座談会の開催や提案されております情報開示や町民との意見交換を事業者とともに連携して進めてまいりたいと考えております。

本施設の目指す姿は、町民と来訪者のかかわりの玄関口として、町の魅力を紹介し、本町を目的として来訪されるリピーターを確保するきっかけとなる施設であると、まず考えております。

そのためには、本町としても町内商工業者や農林業者、また既存施設との連携を図りつつ、地域全体の活性化につながる施設となるよう、事業者と連携を進めてまいりたいと考えているということでございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） まさにそうあるべきだと思いますし、そうしていただきたいというふうに思っておるわけですが、先ほど申し上げましたように、町内三つの道の駅がござい
ますけれども、それとのすみ分けですね、今回の道の駅登録の、それについての町長のお考え
について、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 旧道の駅とのすみ分けということになりますと、私は、同じ今度の施
設の中でも、大根ばかりになったり、ハウレンソウばかりになったりするんやないかと
いうような意見が、役場の中での協議があるんですが、それを、あんたここは大根にせい、
あんたここはハウレンソウにせいというようなことは、指導すべきやないという考え方で
おります。あくまで自由に競争することで、お客さんに選択してもらおうということが大事だ
という基本的な認識でおります。

したがって、旧3道の駅施設とも、真っ向から競争することが町民のというか、お客さん
の期待に沿うものだという認識でおります。

これは、ある種、建前でして、ある程度は、今、岩田議員がおっしゃっておるような連携
という名の調整が必要なのだというふうに思います。そうしたとき、やっぱり「和」の場
合は、夏ですとアユを中心に独自性を発揮してもらい、「丹波マーケス」の場合は、それ以外、
「さらびき」も同じ考え方、一々については私、わかりませんので、あるいはこちらの新し
いほうでは、こういうもんだけを取り扱ってくれとかいう、ある程度の調整が起きるんかな
と思ったりしています。

行政が、あんまりそういうことの営業面についてタッチしないほうが、かえって消費者、
いわゆる主権者、納税されている人が株主でもあるわけで、そういう人のためになるんや
ないか、自由競争が原則よいんやないかと、また戻りますが、いう考え方でおります。連携は
連携で必要だということは認めたいと思います。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） そういうことをお願いしたいというふうに思いますし、四つできるん
ですが、つぶし合いにならんように、お互いが連携をしていただいて、それから商工会
含めて、それぞれの関係団体とよく連携、協調しながら、また事業者とも行政がかかわり
を持っていただいて調整していただくという中で進めていっていただきたいなど、そしてでき
た暁、また、運営をしていく中で、これが本当につくってよかったなど、また振興拠点施設
として機能しているなど思えるような施設になっていただきたいというふうに切に願うと
ころでございます。

それでは次に移りたいというふうに思います。

町内塩漬け土地の有効利用と企業誘致の進展状況についてでございます。

平成27年度末を見据えた土地開発公社の精算も進む中、町有地の有効活用、利用は喫緊の課題だと考えます。和知地区での太陽光パネル設置などで、一定の有効活用策として大きな成果を見ました。先の、和知大倉での完成式の間でも事業者さんに、まだまだ土地がございますので、成果を上げていただいたら、ほかのところにも手を出してくださいよというふうに私からも申し上げていたところでございますけども、そうした中で、これまでも質問をしまいましたが、この問題につきましては、町内多くの塩漬け土地の有効活用策でありますとか、企業誘致などの対策や検討も、内部でも議論をいただいているものと思えますけれども、その進展状況と、既に貸し付けや企業誘致が進んでいるものの推移と経過をお伺いしたいというふうに思います。

例えば、旧高原小学校跡地の福祉施設への貸し付けを申されておりますけど、この経過はどうなっているのか、また、現在、企業や民間事業者との協議が進んでいるものはあるのかなど、こうした塩漬けと言われる町有土地の今後の活用策について、さらに町長の考え方や方向性についてお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、蒲生の社会福祉施設の移設ですけれど、これは蒲生からの要望をきちっと対応する対策が整いつつあります。

したがって、予定どおり事業は進むものというふうに、私は考えております。

そのほか、企業が来る可能性のところですけど、企業に来てもらいたいということで、いろいろ活動しています。私が全て行動しているんじゃないし、職員にも行ってきてくれということで、一生懸命やっているわけですけど、本当になかなか具体化しないというのか、確たる、まずいくとか、あるいは仮契約でもできたらすぐ報告させてもらうんですけど、そこまでいかないということです。もどかしく思っているというのか、食料品を生産したり製造したりするところに力を入れているのも事実です。

本当に太陽光発電事業はよかったなと思っているんで、何とかほかにも使ってくれんかという話も、私もしております。

町有土地、施設等、活用検討委員会を開きまして、とにかく、先ほども申しましたけれど、貸してくれとか売ってくれ言いはったら、すぐ対応できる、そういう準備をしているというふうに理解してもらったらうれしいです。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 第二外環の開通に伴いまして、交通量も5月の連休は、かなり混雑したというようなことで、交通量の多さも実感しております、また、畑川ダムの通水式も過日行われまして、いよいよこの水源を生かした、また京都縦貫自動車道丹波和知間の開通も見据えた企業立地の条件も整ったという、こういう中での企業誘致は、まさに正念場を迎えているのではないかというふうに思います。

「今でしょ」という言葉も、ちまたでははやっているようでございますけども、まさに今がチャンスだというふうに、私も考えますし、先ほど申されましたように、これはトップセールスを行うときが来たんじゃないかというふうに思います。

それと、村山議員さんのご質問にも、今も町長からありましたけども、こうした土地の公売ですね、買いたい人には売りたいというふうに申されておりましたけども、こうしたことについての公売ですね、これについても、検討されたらどうかなというふうに思うんですけど、この辺についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 早く処理せんなん分については、公売に過去かけております。なかなか反応はなかったように記憶しておるんですが、どうしても食品の生産とか、あるいは製造ということになりますと、住宅密集地じゃなしに、やや表現として合っているかどうかかわらんですけれど、郊外的なところから、そうした対象土地にしているんですけれど、中台の先ほど出ました轟きなんかも、売ってくれという話はあるんですけれど、整理がちょっとできていないと同時に安いんですね。それでちゅうちょしているという面もあつたりします。安かっても、ある時期には処分せんなんときも出てくるのかなということです。公売と言われる、みんなに知ってもらうということは、大事なことで、そのことは否定できないと思います。何とかより多くの人に知ってもらう、できるだけ高く借りてもら、あるいは買っていただくという努力をしたいと思います。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） さらなるそうした取り組みを進めていただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、最後ですけども、農業振興と農地保全対策についてでございます。

農業の担い手問題や耕作放棄地の拡大懸念など、農業を取り巻く状況は、日々悪化の一途をたどっていると思われます。TPP交渉に参加することで、政府の産業競争力会議では、農地の集約化や耕作放棄地の解消に向けた新しい方式も模索されていますが、本町のような

小規模経営農家が多数を占める地域では、果たして有効な対策かどうか疑問視せざるを得ません。

加えて、小規模経営農家が多数を占め、農業所得での生活環境からも、次世代に引き継ぐことも困難な状況にあります。

こうした状況を打開する試み、例えば、集団化による農地対策なども、全国各地で実施されていますが、最近、新聞を見ていますと、南丹市の日吉のほうでもそういうことをされているというようなことで、組織化されたということでございますけれども、これに従事する労働者の多くが高齢化してきており、将来にわたりまして、安定して行えるものじゃないというふうに考えております。農業が主産業であると、梅原議員さんの質問にも、農業を守っていくんやと、支援するというふうにお答えいただきましたけども、そうした農業が主産業である本町におきましても、本来こうしたことは、住民みずからが考え、どう自分たちの農地を守っていくのか、どう経営していくべきなのかなど、考えなければならないことだとは思いますが、農地の保全、農地を守るという立場からも、行政として何らかの手だてや対応策を検討していくべきだというふうに考えますが、町長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 農業者の高齢化、あるいは後継不足、遊休農地の増加ということで、全国的な課題です。

特に、中山間地域を抱えます本町にとっては、深刻な問題だと思っております。

国では、人と農地の問題解決を図っていくために、集落や地域単位で話し合い、実行していく、「人・農地プラン」の作成を推奨しております。

さらに、京都府では、この「人・農地プラン」を包括する形でつくられる「京力農場プラン」の作成・推進をしております。このプランは、集落や地域が目指します5年後の姿を明確にしまして、新規就農者、担い手の確保・育成、農地集積、産地づくり計画、機械、施設導入計画など、総合的にまとめるものであります。

この取り組みを通じまして、現状把握や農家の意識調査等により、明らかとなる課題を全体の共通認識とすることで、地域に応じた問題解決のための良案が生まれるものと期待しております。

町といたしましては、振興局、普及センター、農協などの関係機関と連携を図りながら、話し合いにも参加させていただきまして、集落の問題を理解すること、それぞれの地域の課題に応じた対策を提案していきたいと考えております。

とにかく、今の人たち、農業しているとか、林業している人、もうあかんというふうに決めつけている部分があるんですね。せやから、幾らかのお勤めをしながらでも、自分の山を、今こそ自伐林業やらはったら、日当ぐらい出るんですよ。せやけども、あかんということになっておるもんやさかいに、森林組合がやることができるということは、あるいはミカドが出てきてやれるということは、自分の山を自分でしはったら、もっと成果が上がるんです。せやけど、そういうふうにもなっていませんね。家の人やせえへん、頼むというわけやさかいね、私、農業も同じ面があると思うんです。私は農業者とつき合っておって、とにかくすばらしいなという人は、米ができんとこの農地を持っておった人なんですね。苦勞しておる人は、そういうふうにして野菜もつくったり、イチゴつくったり、白菜を。ところが、よい農地を持っておる人は、そんな努力をする必要がないもので、そういう努力をしない、農業者としての努力をしない。そしてほかへ働きに行くというようなことをかいま見ました。今こそ、今世代の人たちの、意識改革をせんと、若い人に頑張ってくれとかいう考え方は、ちょっと筋違いやなと思ったりしておるんです。そういうことを、今の、既に60歳以上になられた方に言うことはできないんです。町長として。せやけど、農業を守る、あるいは山を守るということは、私は、やっぱり自分とこの田んぼ、そして自分とこの山を守るという、そういう考え方の人が生まれん限り、中山間地の農林業は解決せんのやないかと思っています。

そういう面で言うと、普及所もあるし、林業大学校も迎えたということで、少しずつこの町の意識が変わることを、まず意識が変わることを期待していると。職員の意識が変わることも物すごく期待していますけど、同じことで、一緒にやっていきたいと、そんな思いであることを申し添えておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） 今、言われたようなことがまとめであるというふうに思うんですけども、農業に関連する補助制度も、国をはじめとして多数ございます。地域や農業従事者の営農計画がしっかり立たないと、各種制度の活用もままならないというのが本音だろうというふうに思います。金銭的支援だけでは、農業は守れへんのやないかというふうに思いますし、農業で食べていける仕組みがないという根本的な問題がそこにございまして、そこに目を向けなければならないと言われてしています。

政府やJ A、全国中央会、この前新聞にも載っておったわけですけども、生産から加工、販売まで一貫して手がける6次産業化を目指していくんやと。さらには、農地の集積を推進して、農業生産者の所得拡大や、食料自給率の向上などを目指していくというふうに書かれ

ておりました。

果たして、本町のような経営形態の中で、適用する手法なのかどうかと、大変難しいことだなというふうに実感をしております。

本町の将来にわたる農業振興と、農地にかかわる、先ほど町長が申されたような、本町独自のビジョンを行政としても示していくという中で、初めてそれぞれに付随します制度も、各種制度も生きてくるんじゃないかというふうに思います。そうしたビジョンを、ぜひつくっていただく必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、町長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、言うていただいたような、京丹波町モデル、あるいは京丹波町ビジョンを、担当課はきばってお手伝いして作成してくれると思います。

私が、申したのは、とにかく今までつき合ってきた人の中で、セリがある市場があるんですけど、そこへ出荷者がずっと見ているんです。どんどん売れるもんがわかるんですね。すぐお金が入る、市場へ来るといふ人は、経営感覚があるというんか、農業者の中でも。私は、今度想定しています振興施設で、野菜の直売所をつくるわけですけど、今でもそうなさっているわけやけど、みんな出荷者は、興味を示されると、どうしたら自分のものが売れるんだという、そういう場所がなかったら、よそ調べに行つて、よう売れとるとこ見たつてどうにもならんわけやけど、今度、近くにある大きい野菜、150坪くらいたしかあるんですけど、あそこに負けんぐらいの野菜の売り場ができたら、おのずと見に来はると思うんです。あるいは買うためにも来はると。それで、生産意欲が高まるんやないかということ期待しているんですね。

今、岩田議員が言うてくれはつた、そういう一つのモデルをつくつてとかいふようなことは、うちの職員はきちつとできますので、制度もよく知つていますので、一緒になつて中山間地の農林業の問題解決というか、課題解決が必ずできるというふうに、私自身は確信しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 岩田君。

○8番（岩田恵一君） ぜひ、そういう形の中で進めていただきたいというふうに思つておりますし、今後、そうした事業が展開されることを待ち望んでいますといひますか、切に願つているところでございますので、引き続き町政の担当をされて、そうしたことへもチャレンジしていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終えたいというふ

うに思います。

○議長（野口久之君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。1時15分まで。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○14番（森田幸子君） 14番、公明党の森田幸子です。

平成25年第2回定例会における私の一般質問を通告に従い行わせていただきます。

1番目の福祉施策などについて、住みなれた町で、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指してさまざまな福祉施策が行われているところですが、生活上のいろいろな問題で困っていても、既存の福祉の枠組みでは支援を受けられない、制度のはざままで苦しむ人たちがいます。そうした方々に親身に寄り添い、ボランティアらと一緒に問題解決に取り組むのがコミュニティソーシャルワーカー（CSW）です。いわば地域福祉の相談、調整役です。生活困窮者への支援が、社会全体で大きな課題となる中、積極的な活動で注目されている大阪府豊中市の取り組みを少し紹介します。

小学校区ごとに設置した福祉何でも相談窓口を通して、行政関係者や地域住民から相談を受け、どう対応したらいいのかわからない問題ほど、コミュニティソーシャルワーカーの存在は頼りになっています。

その代表的な事例が、市内で増えたごみ屋敷問題です。この問題には、居住者の高齢化や精神的な障害、社会的孤立など複数の要因が絡んでいます。居住者本人が支援を拒否する場合も少なくありません。それでも、コミュニティソーシャルワーカーは、行政関係者や福祉委員らと何度も家庭訪問し、入居者の心を開き、問題の一つ一つを整理しながら、家の片づけだけでなく、地域社会への参加を促します。ごみ屋敷の問題以外にも、若年性認知症の親の徘徊、リストラによる生活の破綻と孤立、親亡き後の精神障害者世帯の生活、発達障害を抱えながらの就労など、相談内容は多岐にわたります。

2011年度に相談窓口やソーシャルワーカーに寄せられた相談件数は、1,200件を超えました。リストラなど、当事者が声を上げにくい問題も深刻です。そうした表に出にくいSOSをキャッチするには、当事者と顔なじみの人がいる地域の協力が不可欠なのですと強調されています。市全体の課題を把握し、地域で支え合う解決の仕組みを考案する、いわ

ばソーシャルワーカーは、地域福祉のセーフティネット、安全網づくりの担い手でもあります。

本町においても、このような複雑な問題などで支援できない人を助ける、コミュニティーソーシャルワーカー事業を設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町では、各種相談日や窓口を設置しまして、広報お知らせ版などで周知を図るとともに、民生児童委員さんの積極的な活動によって、地域や家庭内での生活上の困りごとについて、制度のはざままで悩み苦しんでおられる方々に寄り添い、社会福祉協議会をはじめ、福祉事務所の協力を得ながら、関係機関で情報を共有し、問題解決に取り組んでいるところであります。

本町では、民生児童委員さんや地域の皆さんが、常に声をかけ合う見守り体制を地域の中でつくっていただき、そうした中で、関係機関が情報共有と連絡体制の強化を図りまして、引き続ききめ細かな支援を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 今、町長さんに答弁していただきました。よくわかります。あらゆる相談窓口を設置して、施策は十分にいただいていると思いますが、豊中での内容を聞いていますと、本人からの相談ではなく、周りの方からの相談で、訪ねてこられるケースが多いようです。精神的な障害などのために、支援の必要性を当事者自身が認識できていない場合やリストラなど、当事者が声を上げにくい問題も深刻で、そうした表に出にくいSOSをキャッチし、解決に向けて取り組んでいく施策は、今の施策に対してありますでしょうか、どのような対応をされておりますでしょうか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年の8月から、介護よろず相談所を町内9法人等、11事業所に、まず委託させていただきました。

昨年度8カ月間の相談件数ですが、延べ189件、内容としましては、実際にサービスを利用する方法についての相談が、まず61件、介護の対処方法や介護者の心の相談が29件、住宅改修や福祉用具の購入などによる環境整備に関する相談が25件でした。それ以外の生活上の相談のほか、地域のサロンや介護予防事業現場に出向いて、認知症や悪徳商法についての話をしたという実績も報告をいただいております。

また、今まで実名を挙げて申しますと、知的障害者の桜梅園が、社会福祉協議会なんかと

の連携が密でなかったというようなことで、ぜひ密にこれから連絡をとり合いたいというような要望が出ましたので、社会福祉協議会にそういうことを申しました。今は連携が密に図られているという報告を受けて喜んでいるわけですが、森田議員がおっしゃったとおり、当人がそういう相談をするすべを持たないというのか、能力を持たないという意味では、そういう施設が、社会福祉協議会とか、あるいは労働を支援している作業所に取り次ぐとかいうことを、実際に機能しているという、まず認識でいることだけ申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 町長さん、今お答えにいただきましたが、次の高齢者のよろず相談所の利用状況も一緒に述べていただきましたね。済みません。

このよろず相談所というのは、やっぱり年齢とか規制があって、65歳以上でしたかね、何かそういうような規制があって、精神的な障害とか、リストラで当事者が問題を上げにくい、そういう本人の年齢的なものもありますし、やっぱり、どなたでもそうして徹底的に解決に向けて取り組んでいただける、そういう施策をまた今後とも考えていただけたらうれしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、（3）にいかせていただきます。

長野県松本市では、高齢者を家庭で介護している人に対し、市長からの慰労メッセージが配付されてます。この中で、市長は、「気がつかないうちに頑張ってしまうがちではないでしょうか」と、介護者の苦労に思いをめぐらした上で、地域支援センターなどへの相談を呼びかけるとともに、市長として福祉、介護サービスの充実に取り組む決意を述べておられ、メッセージを受け取った市民の皆さんからは、喜びの声を聞いておられます。

本町も、家庭で介護されている介護者に、町長からのこのような慰労メッセージを配付する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご提案いただきました介護者への慰労メッセージにつきましては、現在のところ配付を予定しておりませんが、本町におきましては、高齢化の進展に伴いまして、既に高齢化率が35%に達しております。高齢者を家族で介護されている家族介護者の皆様におかれましては、大変ご苦勞とご負担をいただいていると認識しております。

そういうことで、いろいろなことがあるんですが、現状では考えていないというふうにご答弁をしておきます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 福祉施策とか高齢者に対しての施策は、本当にいろいろな施策が充実しております、住民さんに徹底していただくすべも、皆さんを通じて児童民生委員さんとかいろいろな人を通じて住民さんにも知らせるすべはあるかとは思いますが、何か、前にも言いました福祉施策の一覧表みたいなものも住民さんに徹底していただくような、そういう考えもこれからまた、考えていただけることはできませんでしょうか。

以上です。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 徹底できているかどうかは、ちょっとよく当事者に聞かんとわからないのですが、当事者というのは、介護なさっている方という意味ですが、本町では、認知症の方を介護する家族を対象に、家族交流会というものを年に数回実施しております。

家族交流会では、日々困難な認知症、高齢者の介護を続けていらっしゃる家族が、病気や介護に関する情報や仲間づくりの場を提供することで、安定した在宅介護が維持・継続できるように、また支援を行っているところであります。

今後も、介護よろず相談所に、気軽に相談をいただいたり、家族交流会に積極的に参加いただけるように普及啓発に努めたい、そして家族介護者の皆さんの貴重な意見を聞きながら、負担をできるだけ軽減できるように支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ありがとうございます。私の父親も障害者の認定をいただきまして、障害者になったらということで案内をいただいているんですが、隅から隅まで読めないもので、友達からこういうこともできるんやでと、ああ、そうやったかいなというので見直してわかったりとか、幾らいただいても、そうして人から教えていただいたりして施策を知っていく、そういうすべもかなりあると思いますので、また、いろいろな役員さんからも徹底して福祉の施策についての説明なんかも丁寧にしていただけたら、これからよろしく願いいたします。

次、2番目ですが、健康は我が家の大きな宝物と、町民皆様の健康を願って住民健診がいよいよ本日6日から始まりました。一人でも多くの皆様に、健診を受けていただき、健康で長生きしていただきたいと思います。町長さん、職員の皆様に、受診をしていただくよう、お声かけをよろしく願いいたします。

特定健診で判定される疾病では、主に高血圧症、高脂血症、糖尿病の三つが挙げられています。どれも日ごろの健康管理が重要とされ、中でも糖尿病の重症化は合併症や人工透析に

つながり、要指導の段階で健康管理が大変重要となります。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1. 国保ヘルスアップ事業の成果をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年度、平成24年度の継続事業としまして、南丹医療圏の2市1町において、国のモデル事業として取り組んだ国保ヘルスアップ事業では、糖尿病重症化予防の保健指導に、全体で約80名が参加されました。本町では10名の方に参加いただきました。全員が12カ月のプログラムを終了されたところであります。

糖尿病性腎症の患者さんに対し、みずからが中心となって疾病を管理するプログラムを提供することによりまして、服薬、注射の実施頻度、食事療法や運動療法の実施頻度などは、いずれも改善、または現状維持となっております。

また、12カ月間、継続して保健指導を行ったことによりまして、ご本人とご家族が、病気や食生活について、意識が高い状態を継続されて、意識づけもできております。糖尿病の進行を遅延させるという本事業の目的達成に向けて一定の成果を上げたと考えております。

さらに申しますと、もう一つの取り組みである受診勧奨につきましては、健診結果に基づいて受診が必要と判断された方で、健診後3カ月以上経過しても医療機関に受診がない方に対しまして郵送で通知したところ、平成25年3月時点で、本町では、25.8%の方が受診に結びついたということでございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ありがとうございます。

次、（2）京丹波町病院において、糖尿病外来など特に対策を強化していることはあるのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 病院という性質上、糖尿病対策において、専門外来を標榜することはできませんが、以前から糖尿病につきましては、京丹波町病院の垣田副院長が、日本糖尿病学会の専門医として認定されておられます。垣田副院長を中心にして、重点的に取り組みや指導を進めてまいりました。

平成23年度、平成24年度には、京都府などからの依頼を受けて、京丹波町国民健康保険糖尿重症化予防事業にも取り組み、糖尿病患者や予備群の方々も含めまして指導に取り組んでまいりました。今後も広報に努めて糖尿病対策の取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えています。

なお、糖尿病とは異なりますが、病院では、総合内科診療や禁煙外来も毎週行うなど、健康対策の強化を図っているということを申し上げておきます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ありがとうございます。

3番、神奈川県三浦市は、市立病院を中心とした三浦版地域医療を確立する取り組みの一環として限られた人的資源で効果的な糖尿病の診療を実現する「糖尿病診療モデル都市」を目指し、外来拡大や教育入院などを実施し、重症化や合併症を防ぐ診療体制の充実や疾病管理に力を注いでおられます。

本町も、京丹波町病院を中心に、診療体制の充実に取り組む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町病院で把握している糖尿病の予備群対象者は約200人おられます。そのうち、重点的対象は、約1割程度です。これらの方々を対象にして、本年度から京丹波町病院では、糖尿病教室を夏と冬の年2回開催計画をいたしております。

なお、糖尿病教室では、垣田副院長を中心として開催しますが、看護師においても平成24年度に糖尿病療養指導士の資格を取得した専門看護師も1名誕生いたしました。

このことによりまして、医師、看護師らで専門チームによる体制づくりを現在進めております。今後も専門性を生かした体制づくりに向けて、順次、整えていきまして、診療体制の充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ありがとうございます。

京丹波町病院で200名の糖尿病予備群がおられると聞きましたが、京丹波町病院以外でも、大阪の病院とかに行つて、糖尿病にかかられている、糖尿病患者さんの京丹波町内での実態というものは、わかりませんね。そういうなんを思ったら、京丹波町でそうして取り組んでいるということも、京丹波町内で広報でお知らせして、皆さんにわかるように啓発活動もよろしく願いいたします。

次にいかせていただきます。

3番目、風しん予防について。

風しんの流行拡大が続いています。国立感染症研修所などによりますと、ことしに入ってから第15週まで、4月の中ごろまでですが、累積患者数は、全国で4,068人と、昨年

同時期までの約30倍で急増しております。妊婦、特に妊婦初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に疾患があるなど、先天性風しん症候群という病気にかかってしまうことがあります。生まれてくる赤ちゃんのために、風しんの予防接種を受けることが大事であります。

京都府は、予防のためのワクチン接種に公費助成する方針を決めました。本町においても、ワクチン接種の公費助成を6月から決定していただいたこと、大変うれしく思っております。

その対象となる年齢と期間をお伺いいたします。

また、あわせて低所得者対策についての考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 風しん予防接種の助成につきましては、本町におきましても、まず実施するという事です。助成対象者は19歳以上の妊娠を希望される女性及び妊婦の配偶者で、今までに風しんにかかったことがないなど、一定の基準に該当する方に助成することとしております。

助成金額は6,000円を限度とし、助成接種期間は6月1日から10月31日まで、申請受付期間は7月1日から12月27日までとさせていただきます。

また、低所得者対策といたしましては、生活保護世帯の方は、全額の助成といたしております。今後とも医療機関と連携しながら、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 期間ですが、6月から10月31日までと、5カ月間で何名の接種者を見込んでいるのか。また、平成25年度4月、5月にワクチン接種を受けた方にも、公費助成すべきではないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 対象者の見込み数といたしましては、19歳から50歳以下の女性の方で、妊娠を希望される方ということで、妊娠希望率等々を勘案いたしまして、240名、男性につきましては、妊婦のご主人ということで40名、合わせまして280名の見込みをいたしております。

平成25年度の方についても助成すべきではないかということでございますが、今回は、京都府さんの補助事業によりまして、緊急的な母子保健の事業として実施するところでございます。その点につきましては、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 自治体によりましては、4月、5月にもワクチン接種を受けた方にも助成されている自治体もあるとお伺いしました。

亀岡市においては、平成26年の3月31日まで、公費助成の期間をしていると聞いております。本町でも来年の3月31日までとする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 接種期間につきましてでございますが、10月以降につきましては、インフルエンザの予防接種も始まってまいりますし、その混乱を避けるために、医療機関とも相談をさせていただきまして、10月31日までと決定をさせていただきました。その点につきましては、ご理解をいただきたいと思っております。

また、5カ月間ございますので、その期間に、できるだけ皆様速やかに受けていただくように、広報等にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） また、状況によりましては、風しんのほうも赤ちゃんのことを思えば、大変なことです。またそのときには考えていただけたらうれしいと思っております。

次にいかせていただきます。4番です。地籍調査について。

地籍調査とは、主に市町村が主体となって土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。地籍とは、いわば土地に関する戸籍のことです。我が国では、土地に関する記録は、登記所において管理されております。その登記所に備えつけられている地図は、その半分ほどが明治時代の地租改正時につくられた地図などをもとにしたものと言われております。そのため、地図と現実とは異なっている場合が多くあり、土地の面積も正確ではない場合が実態であります。地籍調査が行われることにより、登記簿の記載が修正され、正しい面積の地図が更新されます。市町村におけるさまざまな行政事務の基礎資料として活用されます。そして、土地境界をめぐる紛争を未然に防止できるばかりではなく、土地取引の円滑化や土地資産の保全を図ることができます。

逆に、調査ができていないと、土地取引などを行う際、境界が不明確であるため、調査に多大な時間と費用を要します。その必要な経費は、土地所有者が自己負担となります。普通の個人の場合、生涯に土地取引などを行う回数は限られており、土地の境界が不明確であることによるリスクが十分認識されていないことから、リスクは潜在的なものにとどまっております。

しかし、この問題が顕在化した場合は、土地トラブルに巻き込まれ、大きな問題を抱えることとなります。

町内のあるご婦人のお話でございますが、ご両親が亡くなられ、子どもはみんな独立して、両親の実家は、家や土地を売ることになり、境界が不明確で調査してもらって経費がたくさんかすみ、売れた費用で調査費を支払ったら残りはほんの少しやったと、地籍調査は絶対必要やと言われていました。

それと、調査できていない場合に起こりますリスクの一つ目は、まちづくり計画がスムーズにいかない。2番目、災害復旧のおくれの要因になる。東日本大震災にしても、阪神・淡路大震災にしても、このことが復旧のおくれの要因となっております。

3番目、公共用地の適正管理への支障となる。また、皆さん御存じのように、固定資産税は、登記所に届けてある地図・面積によって算出されたおります。それが現地と異なる面積で、固定資産税が決まっているとは、本当に公平性の課題が生じております。このようにたくさん課題が生じてきております。

そこで、次の諸点に関し、町長の所見をお伺いいたします。

一つ目に、市町村における行政事務の基礎資料として活用され、さまざまな形でまちづくりを進めていくのに、調査は必要と考えるが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地籍調査は一筆ごとの土地について所有者、地番、地目を調査しまして、境界と地籍を測量するもので、一定の手続を経て、法務局の登記簿に反映され、正式な地図として備えつけられるわけです。現在の公図や登記簿は現実と異なっている場合があり、地籍調査を行うことによりまして、精度の高い公図や登記簿を整備することができ、財産が保全されるとともに、土地取引や災害発生時の復旧作業、固定資産税の適正化に役立つこととなります。

そのようなことから、必要だという認識でおります。ただ、今、言うてもらったとおり、費用が相当料、額がかさむということで、京丹波町でも実施できていないということであり

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 地籍調査は、自治事務として市町村などの地方公共団体が中心となって実施されている。調査に必要な経費の2分の1は国が補助しており、残りの経費の2分の1、全体の4分の1は、都道府県が補助をしております。特別交付税措置の対象となっていることから、実質的には市町村は5%の負担で地籍調査事業を実施することが可能である

と聞いております。

地元住民の方に個別に負担を求めることはないことから、住民にとっても将来に向けて安心できるお得な事業と考えるが、どうかをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、個人の負担はないとしても、期間が最低でも、私も、20年以上かかるという認識でおります、そういう事業だと。そうした実施するに当たっての長期的な視点から、慎重に検討しているというふうにお答えをしておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 京都府知事さんの通達があったらしく、平成22年度、少し前なんです、府職員が個別に市町村を訪問し、推進活動を実施したところ、全市町村に担当窓口が設置されました。これから、この窓口を通じて、市町村に実施を働きかけていきたいと思っておりますと、知事さんはおっしゃっております。

また、今後とも、市町村の要望に応じた予算確保や、各市町村の担当窓口との連携を図りまして、事業の実施体制や問題点など、専門的指導を行う地籍アドバイザー派遣制度の活用を働きかけるなど、市町村が取り組みやすい環境づくりを進めていくと、知事さんもおっしゃっていただいております。

また、これは国交省の前政権の民主党政権の前原国土交通相からの要請文ではありますが、これも2009年に要請文がきておりまして、阪神・淡路大震災の際、地籍調査が未実施のため、土地の境界確定に時間がかかるなどして、復旧がおくれた地区があったと指摘、調査のおくれに対し、国民の安全・安心を預かる行政として、責任を感じざるを得ない、このような責任を、ぜひとも共有していただきたいと述べ、市長に意識変革を求められたことがありました。

町長さんは、まだ町長さんでなかったさかいに、わからなかったかもしれませんが、このように、国から、府からも各自治体の地籍調査というものを進めてほしいと要望がありました。

また、今、町長さんもお気持ち聞かせていただきましたが、今後とも、府との連携を図り、事業の実施体制や問題点などを協議し、取り組むべきでないか、再度お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再度、答弁させてもらいます。必要なんは必要なんです。

具体的に例を申しますと、グリーンハイツの中の町道認定でも、とにかく関係者が多いと

いうんか、なかなか確定しないんですね。せやから、町道認定ができないということに象徴されるように、あるいは東又の緑資源公団がつくってくれた道路でも、きちっと確定できてなんなんですよ。30人ぐらい関係者が出てくいと打ちしてくれはりました。出てくれはった人の名前を見たら、私の知り合いがほとんどなんですね。そういうときには、事が進むけれど、私の知り合いやない人がいっぱいおらはるところで、これやろうと思ったって全然進まへんので、せやから、国とか知事さんはそういうふうに言えると思うんです。基礎自治体の首長になりますと、非常に困難だということを知っているもんで、軽々にやりますという答弁ができないと、経費は5%ですけど、関係者の出役費まで本当に見たら、5%でとてもおさまらへんわけやしということで、本当に災害が起きたときに確定するとか、非常に不幸なことですけど、一生懸命できることから、町道すらなかなか確定できないとかいう事実を知っているのに、全体の地籍をやりますという確約ができていないというふうにご理解をいただいたらうれしいですけど。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 今、町長さんがおっしゃることはもっともだと思いますが、一筆からでも、また要望されているところとか、やりやすいところから、いい例をつくっていただきまして、前向きに取り組んでいただきますよう、お願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 通告に従いまして、平成25年第2回定例会における私の一般質問を行います。

1点目は、行財政改革等についてお聞きをいたします。

合併当初は、旧3町が持ち寄りしました借金が多額でありまして、実質公債費比率は20%を超えておりました。

また、隠れ借金であります土地開発公社の先行取得用地債務残高が22億7,000万円もございました。

さらに、職員の定数も合併当初240名近くもありまして、そのまま放置すれば、財政再建団体に転落するおそれもあるというような、極めて財政が悪い状況でございました。

このような状況から、平成20年4月に、行政改革大綱が策定されまして、財政健全化に向け、実質公債費比率18%以下に、経常収支比率80%台の達成、また、土地開発公社先

行取得用地の買い戻し、職員数を205名程度まで削減する適正化計画の実施や、国の交付金増額も相まって、平成20年度から平成24年度までの5カ年で、財政は一定健全化したところであります。

しかし、合併8年目を迎えておりまして、平成27年度には、合併特例期間が終了しまして、段階的に5年間で国の交付金が毎年2億円、平成31年度には国の交付金10億円の減少が見込まれております。

国の交付金10億円削減対策として、収入面では、町税の収納率向上や、支出面では人件費、物件費の削減をしなければなりません。現状のままでは支出も、増加することはありませんが、減少することは考えられません。そのときになってからの対策では間に合わないことは明白であります。

今から合併特例期間終了を見据えた行財政改革を実施する必要があると考えます。支出の抑制対策としては、人件費の削減が最も効果的であります。

民間の調査によりますと、本町の一般行政職員数は、類似団体平均職員数に比べまして、平成21年度の決算ベースで、約65名多いデータが出ております。類似団体に比べ多い理由は何かお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町、合併によって33の類似団体があるわけですが、2番目に広い面積を有しております。町民の皆さんの利便を考慮して、合併後も既存の事務所、あるいは施設等に職員を配置することや、独自の行政サービスであるケーブルテレビ事業の実施などがその要因だと考えられております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 私も、類似団体に比べましてどういう業務が多いのかと申し上げますと、やはり、先ほど町長の答弁がありましたように、情報センターの業務、また二つの支所ですね、業務、これは類似団体では確かにないということはわかりました。

しかし、これを私が、ことしの職員の配置計画を見まして、情報センター職員が8名、瑞穂支所が7名、和知支所が10名ということで、トータルしましても25名なんですね。ですから、類似団体の平均が140名ということでもありますので、まだ少ないところもあるわけですね。ですから、これを単純に計算しましても、この25名は確かに多いとしましても、あと40名多いというのはどういう業務が多いのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ほかに、例えば、申し上げますと、合併後新たに設置をいたしました監理課でありますとか、子育て支援課、それから支所以外に同じ支所の中におりますけれども、地域保健福祉室でありますとか、あるいは保育所が3園ございます。そういった関係で、トータルとして合併したことによって職員数は多いということでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） そうしたら、今言われた人数を足していただいたら何名になりますか。40名になりますかね。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいま申し上げましたのをトータルいたしますと、全て申し上げておりませんが、合計、私が今把握しておりますのが54名でございます。

この54名と申し上げますのは、先ほど議員さんおっしゃっております65名という数字につきましても、類似団体の定義でございますけれども、33団体を捉えておるんですが、その中には、合併しておる団体、当町も入っておるんですが、そこはその平均値中に入っておらないということになっております。

ですから、その平均値と本町を比べるとというあたりが非常に難しいわけでございますけれども、現在、私が申し上げました54名と申しますのは、全団体との比較ということで、町の方で報告しております定員管理の調書によりまして54名の差が出ております。

それを、今申し上げました各課なり支所なり足し上げますと、おおむねそういうことになるということでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 今、言われました監理課、子育て支援課、地域福祉課、それから保育所でしたか、それらは監理課、子育て支援課はないかもしれませんが、保育所は、これは類似団体でもあるというふうに思うんですが、その辺の比較はどうされたんですか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 類似団体で保育所が何園あるかというところまでは比較はいたしておりません。ただ、総じて、合併をいたしまして、各町において保育所を設置しておったということから、それぞれに職員がいるというふうなことで、保育所のほかにも保健福祉関係等もございますけれども、そういった部分でトータルとして多くなっているというふうに見ております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） そうすると、先ほども申しましたように、類似団体の平均ですので、もっと少ないところもあるんですよ、実際、京丹波町ぐらいな同じ類似団体で、140名でやっているところもありますんで、そうした余剰人員はないというようなことですかね。再度お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 余剰人員というのを、どこで求めるかということになるかと思えますけれども、あくまで類似団体の平均値と比べてということをございますので、したがって、それが余剰人員であるかどうかというのは、一概には言えないと思います。諸条件にもよるといふふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 以前にも申し上げましたように、情報センターにつきましては、特別会計にするとかして、民間委託、指定管理にするとかいうような方法とか、また、瑞穂支所、和知支所につきましては、合併8年目を迎えておるんですが、いつまで現状の体制を続けられるというように考えておられるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今これを整理統合する考えは持ち合わせておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 本町のような1万6,000人程度の町で、支所を2か所も設置している自治体はあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 支所の設置を合併後、それぞれにおいて調査はちょっとしておりませんので、まことに申しわけございませんが、お答えすることができません。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 瑞穂支所、和知支所につきましては、合併当初の一定期間設置するというところでスタートしたというふうに、私は理解をいたしておりまして、印鑑証明とかは、自動交付機もありますし、住民票はコンビニでも24時間交付している市町村もあるわけでありまして、機械化を進めれば、土・日、祝日も交付できるメリットもありますし、合併後の新たなまちづくりの中で、支所のあり方について検討すべきと考えますが、町長の見解を再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まちづくりの拠点だという、私、就任以来認識していますので、現状

を変更するという考えは、今、持っておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、本町の人件費と物件費の合計額は、類似団体の平均額と比較しまして、平成21年度の決算ベースであります。6億2,200万円多いというデータが出ていますことから、職員定数の適正化の推進や、窓口業務等の民間委託により、総人件費の抑制に取り組む考えはないか、お聞きをいたしていきます。

民間の調査による類似団体との比較であります。人口、これは1万3,000人から1万8,000人で、面積、予算規模などが類似する町ということで、全国に33団体ありまして、本町の人口1,000人当たりの職員数は12.27人ということで、類似団体自治体中31番目ということで、多いほうで、3番目に多いということでもあります。

これは、先ほど申し上げましたとおり、類似団体に比べる職員数が65名多いことから、当然の経費がかかるということでもあります。人口一人当たりの人件費、物件費は15万7,000円ということで、これも類似団体33自治体中31番目ということで多いということでもあります。

ということで、職員数が類似団体に比べて多いということが、人件費、物件費6億2,200万円が多いという結果になっておりまして、やはり、類似団体とは違う仕事をしているんだということですが、それがコストがかかっているわけでありまして、やはり機構改革するなりして、類似団体と同じぐらいな職員数にする必要があるというふうに思うわけでありまして。

類似団体と同程度の140名になれば、本年度の一般会計の予算から算出しますと、一人当たり637万6,000円ということで、総額4億1,448万円の人件費が抑制されるということでもあります。この削減額は、合併特例期間終了によります国の交付金減額分の41%に相当するということで、経費の削減は人件費が最も効果的でありまして、したがって、職員定数適正化の推進、また窓口業務等の民間委託によりまして、さらなる総人件費の抑制に取り組まれる考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっとかみ合わんかもわかりませんが、本町の人口一人当たりの人件費、あるいは物件費等が多いのは、先ほど課長のほうからも詳しく答弁したとおり、地理的条件等が、合併後の職員配置、また独自の行政サービスの実施に伴う職員が多いことが、私は要因だというふうに思っております。

と申しましても、総人件費を含む歳出抑制方向は大事だと考えていることを申し上げておきます。

しかし、私は、窓口業務等を民間委託は行わずに、職員によるきめ細かな行政サービスを今後とも実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 民間委託対象業務につきましては、公の施設の指定管理者制度とか、また公用車の運転業務、給食・調理などの現場部門では、民間委託が先行しているところがありますが、本庁部門でも、公共サービス改革法の施行によりまして、窓口関連業務、登録、届け出、証明の交付等24事項、それから徴収関係業務、公物管理業務、上下水道の維持管理業務ですね、それから総務関連の4業務が、拡大をされたところであります。

民間委託、アウトソーシングの利点を申し上げますと、第1点目はサービスがよくなるということであります。その特徴的な事例としましては、官公庁の中で最もサービスが悪い、不親切だと言われてきました法務局が、窓口業務の大部分を民間委託しまして、大変サービスがよくなったというのは、ご承知のとおりだと思います。

私も行きましたら、ここが本当に法務局かと疑うほど雰囲気が変わりました。

公務員は、民間へ5年でも出向すれば別ですが、やっぱりお役所気分が抜けきるものではございませんし、民間のサービスというのは、到底太刀打ちできないというのは現状であります。

本町の窓口業務も、私はサービスが悪いとは感じておりませんが、ある住民の方のご意見では、他市町村に比べ、サービスが悪いというご意見もいただいているところでありまして、そのような観点からも、窓口業務の改善が必要であるというふうに、私は認識をいたしております。

2点目は、労働条件の統一化による高コスト体制から脱却しまして、人件費のコスト削減ができるということであります。公務員の給与は、やはり給与、賞与、退職金、年金、昇給、昇進など、民間に比べまして高コストでありまして、民間では地域別職能別賃金代謝の実現により、コストを削減し、税の有効活用を図れるということであります。

3点目は、嘱託職員の雇用により、発生している問題点の解消ができるということであります。

嘱託職員の雇用契約期間は、恐らく1年ごとに更新されているというように思いますが、フルタイムの臨時雇用を繰り返すことによって、事実上任期の定めのない常勤職員と同様の勤務形態を適用させるようなことは、労基法第14条の条項からも避けるべきであります。

また、10年間、嘱託職員として働いておられる人と、ことし嘱託職員に採用された方の給料は同額というような職種もございまして、毎年の引き上げ額もないというようなことで、待遇面で不満もあるということをお聞きしております、このことが、やはり業務にも影響してくるということは明らかであります。

民間委託によりまして、問題の多い現状の嘱託職員体制を解消できる点は、これは大きな効果であります。

このほかにも、いわゆる雑務の解放とか、リスク回避などの効果がありますことから、人件費、物件費の行政運営コスト、適性診断とか窓口業務等の民間包括委託により、削減効果シミュレーションを、民間業者が無料で行っておりますので、シミュレーションを実施される考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 詳細は、担当課長から、また答弁させるとしまして、今、おっしゃっている意味は、私も、言葉としては理解できるんですが、役所の仕事を民間に委託することによって、全てが嘱託職員と正職員との関係等について、解決するというふうに、根本的に解決するというふうに理解しておりません。

したがって、先ほど申しましたとおり、職員をしっかりと教育して、民間と同じレベルに持っていきたいというのが、私の本意です。残余は、課長から答弁させます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいま町長から話があったとおりでございます。そうしたことで、現状においては、職員での対応というふうなことで考えておりますけれども、シミュレーションの関係につきましては、また検討させていただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 臨時職、またパート職、嘱託職員の雇用についてであります。平成21年4月24日付総務省自治行政局公務員部より、その任用について、市町村に指導文書が出されておりますが、この総務省自治行政局公務員部の指導を遵守され、臨時、パート、嘱託職員の任用をされているのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 済みません、まことに申しわけございませんが、手元にそういった資料を持ち合わせておりませんので、今、お答えすることができませんので、お許しをいただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 私は、ここに持つておるんですが、それに基づいてされているか、されていないかということを知っているわけでありまして、資料があるとかないとかいう問題じゃないと思うんですが、どうなんですか。今の総務省の自治行政局公務員部の通達といいますか、指導ですね。その内容に従って任用されているのかということなんです。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それを今、確かに覚えておりませんので、本町におきましては、嘱託職員に関する規定によって、対応させていただいておるといことでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） ということは、この自治行政局の臨時、非常勤職員及び嘱託職員の任用についての指導については、これは適用していないという考えでよろしいですね。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 何度も申しわけございませんが、今、それをちょっと確かめられませんので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 先ほども申しましたように、労基法にも触れるような雇用期間が続いている、3年以上、職種によったら5年以上なんです、10年以上の方もありまして、これは労基法にも触れるわけなんです。何ぼ1年契約でも、それが恒常的に続いていますと、ということなんで、臨時職とかパート、嘱託職員は、待遇面において問題点が多いということから、先ほど申しました総務省自治行政局公務員部の指導に基づきまして、適正に任用されることを申し上げておきます。

次に、民間委託も行政職員の適正化もしないというようなことの答弁でありましたが、私が心配しておりますのは、合併特例優遇期間が切れた平成31年以降の話でございまして、やはり行財政改革をしないで、10億円も交付金が減額されるという財政難を乗り切ることができないと思うんですね。このときに慌てふためいて、町税を引き上げるとか、使用料の引き上げや、住民サービスの低下をさせるというふうなことは、やはりこれは避けるべきでありまして、この10億円の減額になります交付金の人件費以外で何か対策を考えておられるのか、その点についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 10億円減額になるということは、十分承知をいたしております。現状、そうした意味で、土地開発公社の買い戻しを進めておるといのも、その一つの手段でございまして、現在、毎年4億円ベースで買い戻しを行っておるといことでございます。

それから、あるいは臨時的な経費ということもございまして、平成24年度で申し上げますと、ほぼ7億6,000万円程度がそうした臨時的な費用に費やしているのではないかなと思っております、そういったしますと、約2億4,000万円ほどまだ足りないというふうなことでございます。

そこで考えられますのは、今、おっしゃいましたように人件費もございますけれども、それ以外には、公債費の縮減、削減ということでもありますとか、やはり投資的経費の削減を、一定していかざるを得ないなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、物件費の電気料金1カ月分の支払い額は幾らか、お聞きをいたします。

これも、この行財政改革に関連してございまして、一般家庭は5月1日から平均9.75%引き上げとなりました。自治体や企業は、契約によりまして順次、20%弱の引き上げがあるというふうに聞いておりますが、一般会計の直近の1カ月分の電気料金支払い額は幾らだったのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 月平均1,566万円となっております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 今回の電気料金の引き上げ額は、どれぐらいになると予測されているのか、また金額と契約によってばらばらだと思うんですが、引き上げ率ですね、平均の、わかりましたらお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 済みません、ちょっとそこは、今、お答えすることはできませんので、よろしく申し上げます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） まだ、引き上げの契約は終わっていないんですかね。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ちょっと各会計ございますし、私のほうでも、今ちょっとそれ把握しておりませんので、申しわけございません。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、電気料金値上げによります経費削減対策としまして、関西電力よりも、割安な価格で電気を販売する特定規模電気事業者P P Sと契約する考えはないかお聞きをいたします。

東電福島第一原発事故発生によりまして、全国のほとんどの原発が停止しまして、電力会社は発電コストの上昇によりまして、電気料金の引き上げが相次いでいるところでありますし、この電気料金引き上げに合わせまして、特定規模電気事業者P P Sですね、いわゆる新電力は、今太陽光発電とか企業などから購入した電力で、電力会社よりも割安な価格で顧客に電気を販売する会社であります。

東京電力管内では、既に新電力が多数参入しておりまして、東京都庁をはじめ、官公庁の約半数、また事業所の多くが新電力から電気を購入しております。

関西電力管内でも、新電力の事業が開始されておりまして、既存の契約を変更するだけで、料金を1%から5%程度削減ができます。電力会社の電気料金引き上げに合わせまして、新電力と契約し、電気料金の削減をされる考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特定規模電気事業者からの電力を調達という問題ですが、現在のところ、導入事例が少ないし、電力の安定供給をはじめ経費節減効果など、今後総合的に調査研究してまいりたいと考えているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 特定規模電気事業者P P Sは、ご承知だと思いますが、契約電力が50キロワット以上の官公庁とか企業などに、電力を供給する事業者でありまして、電気小売り事業は関西電力などの大手が独占をしてきました。しかし、2000年の規制緩和で、電力小売りの自由化が進みまして、特定規模電気事業者P P Sが、電気の小売業へ新規参入をいたしております。

なぜ、割安になるのかといいますと、電力会社や新電力が太陽光発電事業者から電力を買い取ると、1キロワット当たり約33円の交付金が国から支給されますし、交付金を差し引けば、実質コストが10円足らずと、こういうことになりまして、一定の利益を上乗せしても、関電に対して競争力がある電気料金の設定が可能ということになっております。

新電力と受給契約するだけで、給電は可能となりまして、機器類の取り付け費用なども利用時の負担もございませんし、移行時に停電することもあります。電力の品質、安全性なども、関西電力と何ら変わりません。

埼玉県和光市の事例につきまして申し上げますと、ここは昨年9月から2015年3月

まで2年6カ月間、契約いたしておりました、市庁舎は当然ですし、総合体育館、11の市立小学校、総合福祉会館など、34の高圧受電施設のうち、コスト削減が見込める31施設の使用電力を東京電力から特定規模電力事業者PPSに切りかえたということで、4社から見積もりをとりまして選定したということで、約年間1,300万円の電気料金の削減を見込んでいると、こういうことをございまして、直近の1カ月間の電気料金が、1,566万円という先ほどの回答でございまして、新電力と契約すれば、例えば、最高ですが5%削減できたとしますと、1カ月75万円、削減できるわけでありまして、年間にしますと800万円ぐらいは削減が可能でありまして、その財源を、要望の多い舗装工事に回せば、4メートル道路で約700メートルぐらいは舗装ができるわけでありまして、検討しますというように曖昧な答弁ではなく、これ、やはり契約に向けて進むべきでありまして、役場で使っているお金というのは、全て町民の皆さんが払われた税金とか、負担された使用料、利用料でありまして、職員が稼いできたお金は1円もないわけでありまして、お金を有効に使うのは当たり前の話でありまして、再度、新電力等、契約に向けて検討する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） かなりよいようなので、とにかく契約する先が、あるかどうかはつきり調べて、契約できることからしたらよいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、民間調査によりますと、本町の財政力指数は、類似団体平均と比較しまして、平成21年度決算ベースで、0.16低いという結果が出ております。

この0.16の差は非常に大きいものがございまして、類似団体平均に改善するためには、基準財政収入額を10億1,400万円増やす必要があります。その方策についてお聞きをいたします。

合併特例優遇期間の終了が迫っていることや、道州制の導入など、今後さらに地方分権が進展するものと考えられます。そして、国の財政再建に向けた動きも加速しておりまして、国の交付金は、現状の額を見込むことは非常に厳しい状況になってくることは予測されます。

このような厳しい状況下においても、健全財政を維持していくためには、財政力指数を引き上げる努力が不可欠であると考えます。

民間調査によりますと、本町の財政力指数は、平成21年度決算ベースで、0.33で、類似33団体中26番目であります。低いほうです。類似団体平均は0.49で、0.16ポイント低いという状況になっております。

類似団体平均に改善するためには、基準財政収入額を10億1,400万円増やす必要がありますが、その方策について、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基準財政収入額の増加対策ですが、町税等の自主財源の安定確保が必要であります。そのためには、町内への企業誘致を促進しまして、地域経済の活性化及び町民の雇用創出を図ることが最も重要だと考えております。

畑川ダムの完成による水源の確保、京都縦貫自動車道の完成を本町発展の原動力として、積極的な企業誘致に取り組むとともに、農林業や観光振興施策等の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 旧町時代のような、町税は増えなくても、足らずは国の交付金で充当されるというような、安易な財政運営では、これからの厳しい地方分権時代には対応できないということは明白でありますし、このような安易な財政運営は財政力指数の低下を招いたというふうにも言えます。

本年、成人式を迎えた若者は何人本町に定住しているのか、何度によっては一人も本町に住んでいないという年もありました。

若者が定住し、そして町外からの転入者が増えるといった、にぎわいのあるまちづくりを着実に行えば、歳入の収入が増加するということは間違いございませんし、若者が定住するためには、働く場所をつくり出すための工場誘致、住宅の確保が急務であると考えますが、財政力アップするまちづくりについて、どのように考えておられるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 先ほど申しましたとおり、企業誘致等しまして若者が働く場所を確保することによって、基準財政収入額が増えるというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、小学校の統廃合による町有財産とか、土地開発公社から買い戻しました土地の有効活用等、未利用地の売却等について、どのような検討がされているのか、お聞きをいたしておきます。

この質問につきましては、午前中岩田議員からも質問があつて重複することがありますが、改めてお聞きをいたします。

土地開発公社からの買い戻しが進んでいることから、広大な面積の町有地を有しているも

のと思われます。平成24年4月に作成された行政改革大綱実施計画の中に、町有財産の有効活用と処分の項目がありまして、町有財産の活用計画の策定と未利用地の売却処分を平成21年度までに検討し、平成22年度から実施するというふうにされておりましたが、今日までに活用された事例と、また未利用地の処分は、皆無でありますので、町有地活用検討委員会も設置されて検討されてきたようでございますが、活用及び処分はどのように検討されているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 統廃合による、瑞穂地区の閉校した小学校につきましては、地元の皆さんと協議を重ねまして、地域振興会、あるいは社会福祉法人等で活用いただいております。

土地開発公社から買い戻した土地につきましては、みずほ保育所、あるいは丹波パーキング関連用地等で活用を始め、大規模太陽光発電事業者の誘致が行われたところであります。

今後とも、未利用の町有地や建物につきましては、企業誘致や地域での活用など、有効活用ができるように引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 活用できる土地と処分する土地の仕分けができていますのかどうかということをお聞きをいたしておきます。できているのであれば、箇所数と面積についてお答えを願いたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そういう検討は、現在しておりません。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 町有地の有効活用等、未利用地の処分をするということですので、財政の健全化を推進するためにも、これはやらしてもらわなければならないと思いますし、以前の一般質問でも提案しましたように、外部有識者を加えた検討委員会を設置し、検討される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしましても、売るとか貸してくれとかいう話も、相手があることなんで、こっちが何ぼ検討しておっても、そのようにいかんという観点で、検討していない。とにかく、そういう需要が起きたときにすぐ対応できるように準備をしているというふうに理解しておいてもらったらうれしいです。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目は、次期町長選等についてお聞きをいたします。

本質問につきましては、午前中に梅原議員、岩田議員からの質問と重複する部分がございますが、改めてお聞きをいたしたいと思っております。

町長は自身のマニフェストである「安心・活力・愛のあるまちづくり」を基本として、公約を実現すべくさまざまな施策を実施されてきたところではありますが、任期最終年度であります本年予算を、「安心・活力・愛のあるまちづくり」の第1話を完結させ、次のステップへの道筋をつける年度と位置づけられておりますが、今後の本町のまちづくりについて、どのような構想をお持ちなのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしても、町民の皆さんが楽しく元気に過ごしていただける町ということを念頭にしております。さまざまな施策については、今、実施していることが全てでございます。今後とも町長として国や京都府など、関係機関と良好な人のつながりを築き、あるいは、今後とも大事にするということと、京丹波町のまちづくりを堅実に進展させたいというのが私の思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、町長の任期満了まで、あと5カ月余りとなりまして、先般の選挙管理委員会で町長、町会議員選挙の日程が11月5日告示、11月10日投票というふうに決定をいたしました。

町民の皆さんの関心は、町長が再度出馬されるか、立候補されるかどうかにかまっております。引き続き町政を担当してほしいとの期待が関心の高さにつながっているのではないかと、このように推察をしているところであります。

そして、先ほどお聞きしました町長の今後のまちづくり構想を完結させるためにも、次期町長選に出馬されるべきではないかと考えますが、偽らない現在の町長の心境について、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そうした世論があることを、こうして公の場で知らせていただくこと、大変光栄に存じて、感謝申し上げたいと思うんですが、何せ、現職町長、平成25年度予算、承認いただいて、今、着手というんか、執行に全力を挙げているというのが現状であります。

そうした中で、引き続いて考え方としては、平成25年度予算を提案した以上、責任を感じていますし、何とか自分の手で執行していきたいという気持ちは、偽らざる心境であります。

午前中も申し上げましたが、そうなりますと、あとは後援会の皆さんを中心に、町民の皆さんのご意見を深くお聞きして、最終的には議員の皆さんにきちっとご指導を仰げるかどうかなどを参考にして、正式に表明、来るべきときにするんだということで、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 来るときに表明ということではありますが、引き続き町政を担当されるのか否か、表明されるのはいつごろになるのか、お伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まだ、いろいろなことが決まっておりませんが、平成17年、平成21年と選挙をさせてもらって、後援会の皆さんに8月末、9月上旬に総決起大会等を開催していただきました。そうしたことから申しますと、議会的には9月議会の一番よい時期に、正式表明になるんかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日7日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 岩田恵一

〃 署名議員 松村篤郎